

# 御所市第5次総合計画

自然と笑顔があふれる 誇れるまち



～自然と笑顔があふれる 誇れるまち～



# はじめに



御所市は、平成 13 年に「御所市第 4 次総合計画」を策定し、「緑豊かな共生文化都市」を実現するため都市基盤の整備、福祉の充実、生涯学習の充実などの施策に取り組んでまいりました。

しかし、この 10 年間は経済情勢の悪化、国の政策の見直し等により、御所市の財政運営が危機的な状況となり、平成 21 年度には早期健全化団体となり、財政健全化計画を策定するに至りました。こうした状況の中、第 4 次総合計画に掲げた目標のとおりには事業を進捗することができませんでした。

今回、前計画の成果と課題を十分に踏まえた上で、これから取り組まなければならない課題をしっかりと確認し、「御所市第 5 次総合計画」を策定いたしました。

本計画は、決して夢や理想を描いた内容ではなく、今後 10 年間に御所市が目指すべき現実的な内容になっています。

全国的に人口が減少すると予想される中、御所市において重要課題となる人口問題に対しても、この計画にある御所市に暮らす市民一人ひとりが、心から住んで良かったと思えるまちづくりを目指すことが一つの答えになると思っています。

基本理念となる「自然と笑顔があふれる 誇れるまち」をめざす「基本構想」と、その目標に向けて施策をまとめた「基本計画」によって構成される本計画が、市民、行政が一体となって御所市が直面する課題を乗り越える指針となりますことを期待しております。

本計画の実現に向けて精一杯取り組んでまいりますので、市民の皆様、関係機関の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

おわりに、本計画の策定にあたりまして、アンケートにご協力いただきました市民並びに中学生の皆様、幾多の会議で真摯なご議論をいただきました市民会議及び総合計画審議会、その他関係機関の皆様には、多大なご協力、ご尽力を賜りましたこと、ここに厚くお礼申し上げます。

平成 23 年（2011 年）10 月

御所市長 **東川 裕**

# もくじ

## 第1編 序論 . . . . . 1

第1章 計画策定の趣旨 . . . . . 2

第2章 計画の構成 . . . . . 4

第3章 御所市の状況 . . . . . 6

## 第2編 基本構想 . . . . . 21

第1章 御所市の将来像 . . . . . 22

1. まちづくりの理念と将来像 . . . . . 22

2. 将来想定人口の設定 . . . . . 23

3. 土地利用の基本方針 . . . . . 24

第2章 施策の大綱 . . . . . 27

1. 住み続けたいまちづくり . . . . . 27

2. 生き生きと健やかに暮らせるまちづくり . . . . . 28

3. 学びあい歴史文化にふれあえるまちづくり . . . . . 29

4. 活力とにぎわいのまちづくり . . . . . 30

5. 市民参加のまちづくり . . . . . 31

## 第3編 基本計画 . . . . . 33

序章 施策の体系 . . . . . 34

第1章 住み続けたいまちづくり . . . . . 36

1. 市街地を中心とするまちづくり . . . . . 38

2. 市街地外周部の魅力あるまちづくり . . . . . 40

3. 心地の良い環境のまちづくり . . . . . 42

4. 安心して暮らせるまちづくり . . . . . 44

## 第2章 生き生きと健やかに暮らせるまちづくり・・・48

1. 保健・医療体制の充実・・・50
2. 地域福祉の基盤整備と促進・・・52

## 第3章 学びあい歴史文化にふれあえるまちづくり・・・54

1. 家庭・地域・学校における教育の推進・・・56
2. 生涯学習の充実・・・60
3. 地域文化の継承と発信・・・62
4. コミュニティ活動の促進・・・64
5. 人権を大切にする施策の推進・・・66

## 第4章 活力とにぎわいのまちづくり・・・68

1. 農林業の振興・・・70
2. 企業誘致の推進・・・72
3. 地域産業の振興・・・74
4. 観光の振興・・・76

## 第5章 市民参加のまちづくり・・・80

1. 市民主体のまちづくり・・・82
2. 市民と行政の連携・・・84

## 第4編 附属資料・・・87

1. 用語集・・・88
2. 市長の諮問・・・90
3. 審議会の答申・・・91
4. 御所市総合計画審議会条例・・・93
5. 御所市総合計画審議会委員名簿・・・94
6. 御所市総合計画市民会議委員名簿・・・95
7. 御所市総合計画の策定経過・・・96



# 第1編

# 序論

- 第1章 計画策定の趣旨
- 第2章 計画の構成
- 第3章 御所市の状況

## 第1章 計画策定の趣旨

御所市は、昭和48年（1973年）に長期的な視点のもとに総合的かつ計画的なまちづくりを推進するため、第1次総合計画を策定しました。その後、昭和56年（1981年）に「緑に囲まれた生活文化都市を目指して」を基本理念とする第2次総合計画、平成3年（1991年）に「緑豊かな生活文化都市」を基本理念とする第3次総合計画を策定、平成13年（2001年）に第4次総合計画を策定し、「緑豊かな共生文化都市」を基本方針として市政を推進してきました。

バブル経済の崩壊した1990年代の第3次総合計画期間より続く不安定な社会経済情勢の中において、右肩上がりの成長は過去のものとなり、デフレ経済として経済収縮が進行する中、市の財政運営も困難を強いられ、第4次総合計画期間中には財政非常事態宣言を発令しました。このような行財政運営に関する不安などを抱える中、この10年間で急速に人口が減少しています。

また、土地利用においても大きな変化はなかったものの、京奈和自動車道建設の進捗により御所インターチェンジの供用を控えて、インターチェンジ周辺部において奈良県が「ポストベッドタウン奈良」「南部を元気にする」構想として「産業振興の強化と安定した就業の場の確保～（仮称）橿原南・御所IC周辺のまちづくり～」案を公表するなど、企業誘致に向けた明るい展望がみえてきています。

一方、第4次総合計画の基本目標に関する個別の事業については、小集落地区改良事業の完了、広域組合によるアクアセンターの建設、農業・商工業の振興、生涯学習の充実などを推進してきました。

しかしながら、長きにわたる財政赤字から脱却できず、財政再建が最優先課題となる中、駅前等の市街地整備や総合体育館建設などハード面の事業は実施に至らず、第4次総合計画は十分に達成できていません。



今回、第5次総合計画を策定するにあたり、市内で十分に現計画の振返りを行ったうえで、地に足のついた計画になるよう心掛けました。また、行政のみの偏った見方とならないよう、公募の市民により組織された市民会議を開催し、貴重な意見を伺いました。

現在の社会情勢は、これまで以上に環境問題、情報化社会、グローバル経済、少子高齢社会などが進行し、御所市を取り巻く情勢は厳しさを増しています。その中でも、これから急激に進行すると予想される少子高齢化は、現状でも顕著な傾向を示している御所市にあっては、重大かつ深刻な問題であります。

人口の減少と少子高齢化の進行は、一般的にまちの活力を減退させ、産業、商業の衰退につながります。今回の計画でも人口に対する取り組みを抜きには、まちづくりの方向性を示すことはできない状況です。

この第5次総合計画においては、今後の10年間で御所市が成し遂げねばならない重要目標をあげることで、真に市の方針を示し、事業実施のバイブルとなる計画をめざしています。そうした中であっても、選択と集中により事業ごとの進捗は異なるかもしれませんが、計画に沿った事業の実施により御所市の価値を高めたいと考えます。全国的に人口が減少する中、まちの魅力を高めることは非常に重要です。10年後の御所市が、緑豊かな自然と調和したまちづくりがなされ、人々の活気と笑顔があふれ、一人ひとりが誇りをもって安心して暮らせる、心から住んで良かったと思えるまちになることが、住む人にとっても御所市にとっても大切なことでもあります。

そのため、御所市の将来を展望する基本理念、都市像やそれらを実現するための方策を定めた計画をここに策定します。

## 第2章

## 計画の構成

御所市第5次総合計画は、基本構想と基本計画で構成します。

基本構想は、御所市の将来像と施策の大綱で構成され、これからの御所市のまちづくりを進めていくための基本理念を示します。

基本計画は、基本構想を実現するための施策毎の計画で構成され、現在及び将来の課題とこれを解決するための方針を示します。

御所市第5次総合計画の計画期間は、平成23年（2011年）4月1日から平成33年（2021年）3月31日までの10年間とします。

なお、平成25年度までの3年間は、財政健全化計画のもと安定した持続可能な財政基盤を構築するとともに、市民との協働の体制づくりを行いながら優先されるものから取り組む期間とします。平成26年度以降の7年間は、健全な財政運営のもと市民との協働によって将来像の実現に向け基本計画を進めていく期間とします。

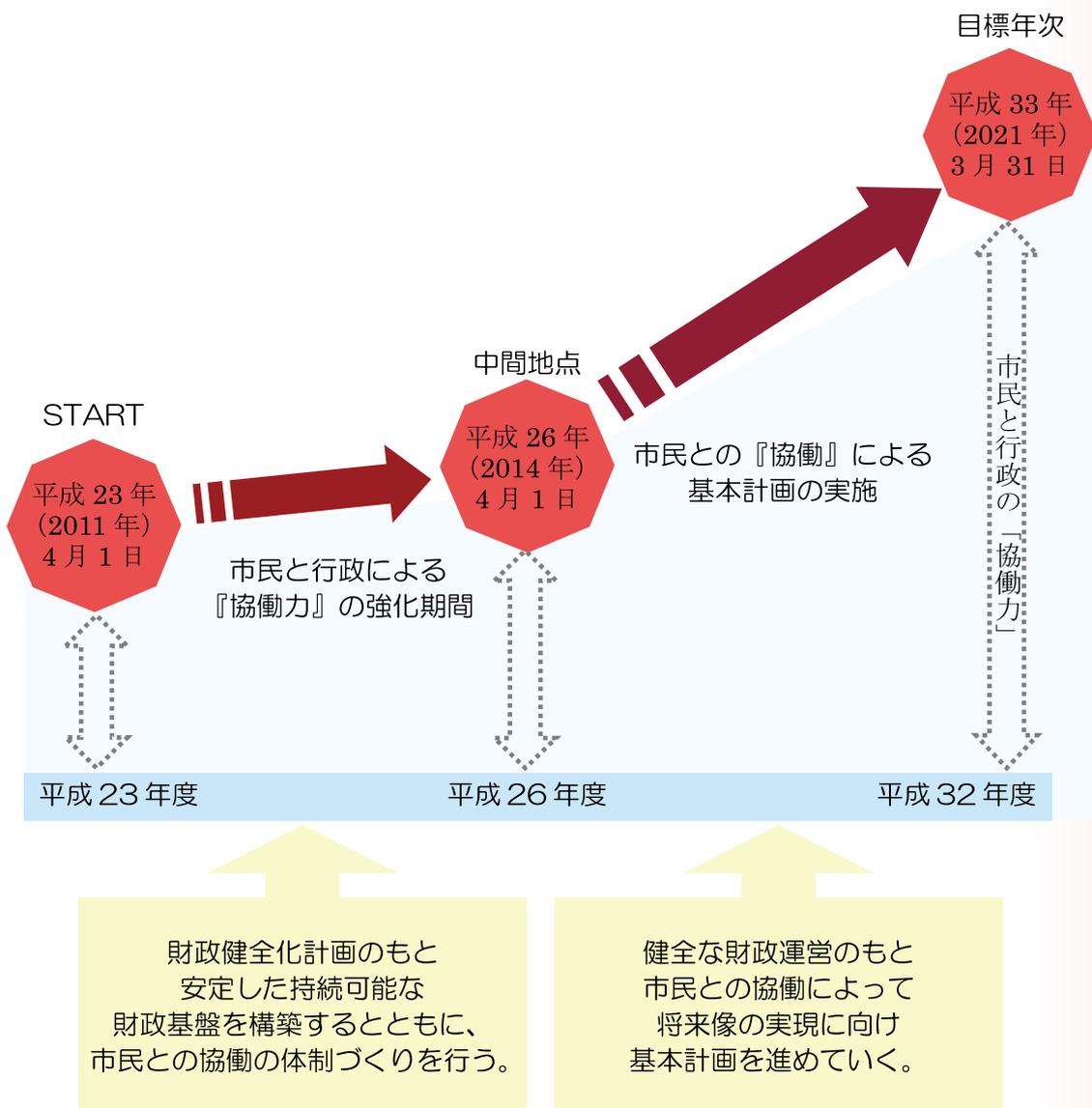
ただし、社会情勢等の変動により計画策定時の見通しと大きい変化が生じた場合には、必要に応じて計画の見直しを行います。



## 将来像実現に向けた計画の推進

### まちの将来像

自然と笑顔があふれる 誇れるまち



## 第3章 御所市の状況

### 1. 市の概況

#### 【 沿革 】

明治22年(1889年)の市町村制施行以降、南葛城郡の御所町・大正村・秋津村・掖上村・葛城村・吐田郷村・葛村と北葛城郡の忍海村の一部が合併を重ね、昭和33年(1958年)3月31日に御所町・葛村・葛上村・大正村と忍海村の一部が合併し御所市が発足しました。

「古事記」や「日本書紀」には、現在の御所市を本拠地とした大和朝廷の時代の豪族葛城氏・巨勢氏に関する記述が多くみられ、現在においても史跡・古墳や社寺などが多く残されています。

時代を下っては桑山氏の城下町であったことから、物資の集散地として、また寺内町として発達し、江戸時代の御所町は商都として栄えました。産業では、古くからえんのぎょうじゃ役行者えんのおづぬ(役小角)ゆかりの薬生産が盛んであり、近年ではサンダル製造を中心とした地場産業も発達しました。現在では、薬やゴム・プラスチック製品、繊維製品等の製造業を中心とする工業が行われています。一方、農業では優良な農地を活用した稲作や地域特産の野菜を栽培する農業が行われています。

社会文化面では、大正11年(1922年)に設立された全国水平社の発祥の地であり、人権学習に各地から多くの人々が訪れる、人権のふるさとであります。



### 【 自然条件 】

市の北部から中央部にかけては平野が開け、農地や家屋の多くがここに集積しています。また西部には標高 1000m級の金剛山・葛城山が峰を連ね、南部の龍門山地西端と東南部の巨勢山丘陵地は比較のおだやかな標高 150～350mの起伏をなしています。これらの山を源として葛城川水系・曾我川水系の河川が市域をうるおしています。また市の南方には中央構造線断層帯が東西に走り、これに沿う吉野川流域の地域と接しています。

地質は、金剛・葛城山地と南部・東南部の丘陵地は花崗岩層、山地の山麓部は石英斑岩、船路周辺から北部の平坦地にかけては沖積層からなっています。

市の平野部では、おおむね温暖な気候ですが、西部の金剛・葛城山地では気温は低めで、降水量も平野部に比べて多くなっています。なお、御所市は気象災害による被害等が少なく、住みやすい環境となっています。

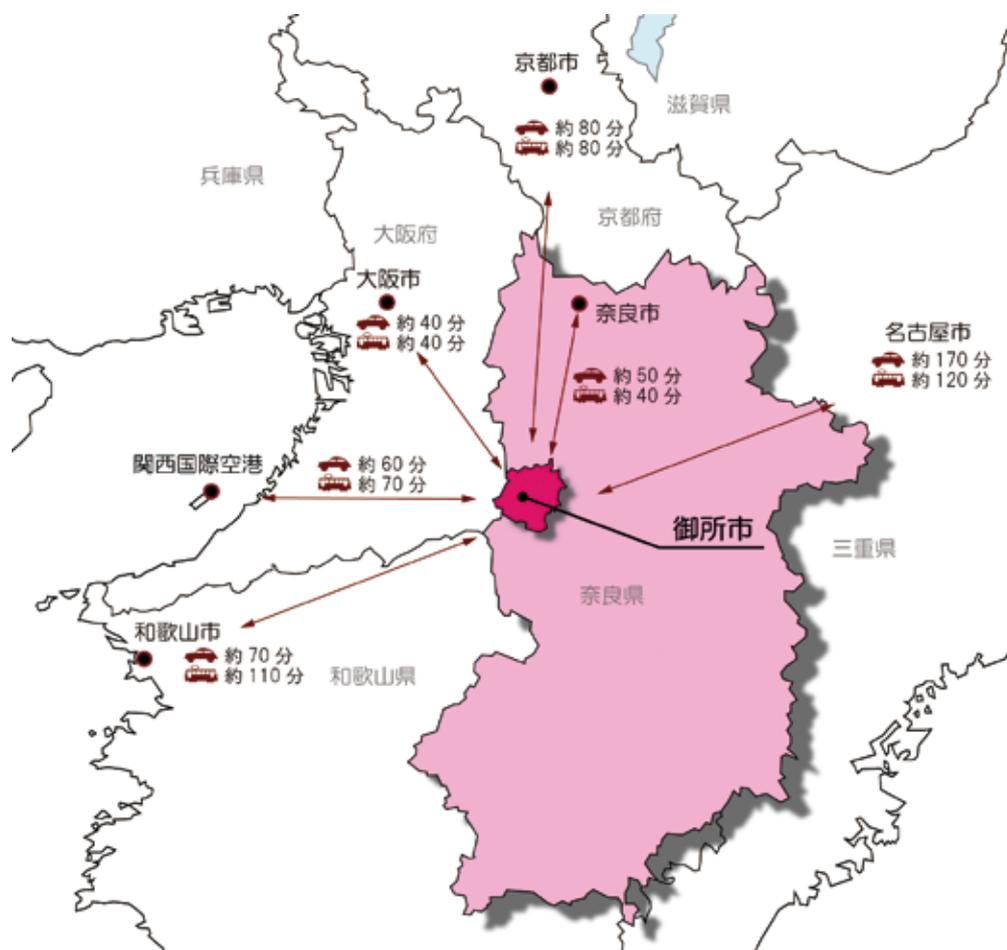
## 【 位置 】

御所市の面積は 60.58km<sup>2</sup>で、奈良県の大和平野の西南部に位置し、西部に金剛山・葛城山が峰を連れ、東南部の丘陵地から平地の広がる緑豊かな自然に囲まれた田園都市です。

御所市の北部は葛城市、北東部は橿原市・大和高田市、東部は高取町・大淀町、南部は五條市、西部は大阪府千早赤阪村に接しています。

県庁所在都市の奈良市へは北北東に約 25km、大阪市中心部には北西に約 30km の位置にあります。鉄道では JR 和歌山線や近畿日本鉄道御所線・吉野線で、道路では国道 24 号・国道 165 号などによって、奈良市、大阪市のいずれも 1 時間圏内の時間距離にあり、大都市近郊に立地しているといえます。さらに関西国際空港へは、南阪奈道路や国道 309 号での水越トンネル経由など、多様なアクセスがあり利便性が高い位置にあります。

また、京奈和自動車道の開通後には、南阪奈道路、西名阪自動車道との交通アクセスにより、近畿一円への自動車交通の利便が高まるものと見込まれます。



隣接都市・主要駅までのアクセス所要時間(大阪市は大阪阿部野橋駅まで)



## 【 人口 】

御所市の人口は、平成7年には36,000人、第4次総合計画策定時には35,000人でしたが、この10年間でさらに人口減少は進み、平成22年4月末には30,721人となっています。

なお、少子高齢化が進む中で、統計による推計値として今後も人口減少が急激に進むことが予測されます。

## 【 社会経済条件 】

農業は稲作を中心としながら、近年では柿、しいたけ、山の芋などの地域特産物の栽培や、施設園芸、酪農なども行われており、都市近郊型の農業として期待が高まっています。

製造業では、古くからハップサンダル、製菓、繊維などの地場産業が栄えてきました。しかし、近年は産業構造の変化や長引く不況などの影響を受け、低迷傾向の産業もあります。一方、市南部に位置する御所工業団地には製造・流通などの工場が立地しています。小売商業では、近鉄・JR御所駅周辺に小売商店街が形成され、かつては市民の台所となっていました。近年では大型量販店等の進出や車社会の影響もあり、シャッターを下ろした商店も多く、活性化に向けた取り組み等が進められています。

また、大都市近郊にありながら自然が豊かなことも特徴の一つです。特につつじの名所として多くの観光客を集めている葛城山をはじめとする自然、「葛城の道」「巨勢の道」「秋津洲の道」の歴史探訪ルート、<sup>えんのぎょうじや</sup>役行者ゆかりの事跡などにも恵まれ、観光・レクリエーションの地として多くの資源を持っています。

## 2. 市の現状

### ① 第4次総合計画の実績及び継続する課題

#### 【 第4次総合計画の実績 】

第4次総合計画では、評価を市民に示す仕組みがなかったため、計画の進捗状況を具体的な数値で示すことはできませんが、設定した6つのまちづくりに向け、これまでに行ってきた取り組みは次のとおりです。

「自然と歩む快適なまちづくり」では、緑の基本計画を策定し、公共施設などの緑化・公園化を進める方針を定めました。生活環境の改善を図るために下水処理施設や、観光などの資源となりうる自然歩道などの整備を順次行ってきました。また京奈和自動車道や葛城川・柳田川などの整備を促進してきました。

「人間性と健やかさに満ちたまちづくり」では、乳幼児から高齢者までの多岐に亘る各種相談や、高齢者の介護予防対策、介護サービスの体制づくり、地域福祉の推進、医療施設や福祉関連団体に対する支援などを行ってきました。

「人と歴史と文化をはぐくむまちづくり」では、小学校の統廃合や学校施設の耐震補強などを順次行ってきました。また既存施設を利用したコミュニティ活動の促進やスポーツイベントの開催、生涯学習や総合学習の実施、地域文化の発掘と保存などに取り組んでいます。

「活力とにぎわいのまちづくり」では、農地の整備及び環境の充実や、御所工業団地への事業所誘致、観光案内所の整備、地場製品の展示・即売会、観光・交流に関する整備やイベントなどの実施を行ってきました。市民・団体等との協力による事業を積極的に進めてきたことにより、自主的なイベント等の運営も増えてきました。

「心のふれあうまちづくり」では、人権に係る各種啓発活動を進めるとともに、ボランティア登録制度の創設や市民参加型の学習機会の提供などを進めてきました。

「市民参加のまちづくり」では、健全な行財政運営に向けた事務事業の見直しや、各種システムの導入による行政業務の効率化を進めるとともに、税の収納率向上に向けた取り組みを行いました。また適切な情報公開の推進や、市民との対話の場づくりなどを進めてきました。



### 【 第4次総合計画から継続する課題 】

御所市では、第4次総合計画の計画期間中の平成20年度に「財政非常事態宣言」を発令しました。平成21年度には「御所市再生アクションプラン」及び「財政健全化計画」を策定し、健全化に向けた行政運営を進めているところです。今後も市の最重要課題として財政健全化に取り組んでいく必要があります。

次に御所市の長年の課題とされてきた近鉄・JR御所駅周辺の整備に関しては、市の玄関口としてふさわしい機能充実と合わせ、周辺商店街などの中心市街地の活性化を図り、地場産業や豊かな自然と歴史文化資源を活用した観光振興にも力を入れていく必要があります。

市民の生活を支える基盤整備に関しては、上下水道の整備、ゴミ処理施設の更新を進めるとともに、公営住宅の再整備、再編などによる住環境の向上が必要です。また子育て支援や高齢者への支援などに関しては、地域と協働のもと進めていく必要があります。

文化や教育に関しては、学力向上に向けた取り組みと教育施設の充実や有効な利活用、スポーツをはじめとした各種イベントの開催、地域文化の発掘と保存を継続していく必要があります。

産業、商業に関しては、駅前の整備と商店街の活性化を合わせて進めるとともに、地域産業の振興、企業誘致、各種地域資源を活用した観光の充実を図る必要があります。

人権に関しては、人権教育や市民に対する啓発活動などを継続し取り組む必要があります。

第4次総合計画から継続して取り組むべき課題は多いですが、現在の財政状況のもとでは、取り組むべき事業をその重要度や緊急度などに応じて選択せざるをえない状況であり、市民とともに進められる部分については、協働によって進めていくことが不可欠な状況にあります。

第5次総合計画では、計画の進捗状況を市民とともに確認できる仕組みを設けて検証を行いながら、市民活動体制の構築や活動支援などを充実し、市民と行政が力を合わせて多様な課題に対応していく必要があります。

## ② まちづくりに対する市民の意識とニーズ（市民意識調査結果より）

## 【 市民意識 】

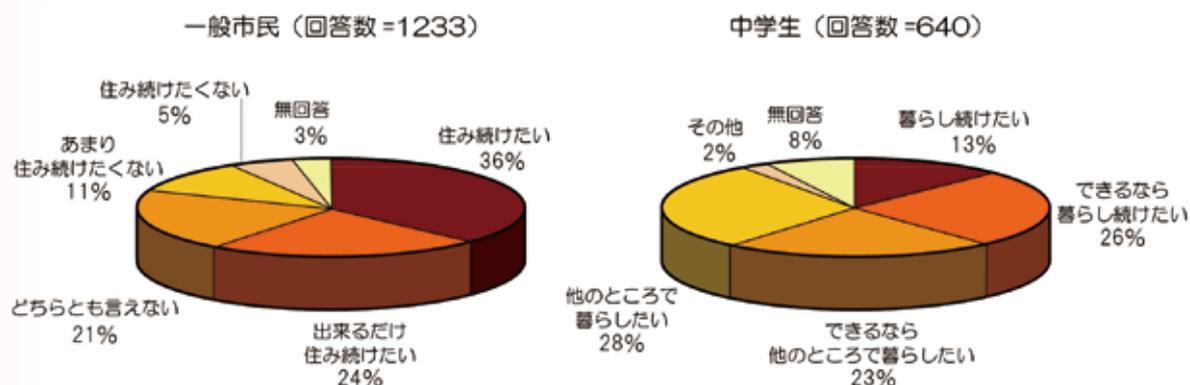
20歳以上の一般市民では、これからも御所市に住み続けたいと思っている人が60%以上を占めていますが、中学生では、暮らし続けたい人が39%に止まり転出希望が51%と若い世代の居住意向が非常に低いことが分かります。また、一般市民の住み続けたい理由として最も多かったのは「昔から住んでいるから」、次に「愛着があるから」となっています。また転出したい理由は「住環境が悪く住みにくいから」が最も多く、次いで「愛着がないから」となっており、住環境を整え、地域に愛着が持てるようなまちづくりが必要です。

住環境については、一般市民では「自然環境」、「公害が少ない」、「災害などの心配がない」、「近所づきあい」が良い評価となっています。中学生でも同様に、「地域の人との付き合い」、「自然環境」、「災害などの心配がない」などが良い評価となっています。

一方、悪い評価は「公園やスポーツ施設」、「高齢者や子どもの憩いの場」、「文化施設・コミュニティ施設」、「高齢者、障害者のための施設」などであり、施設の不足に関するものが多くなっています。中学生においても施設に対する評価は低いですが、それ以上に「道路や公園などのゴミ」、「川や池の美化」についての評価が悪くなっています。

自然環境や安全・安心なまち、地域の人とのつながりなどを今以上に充実させるとともに、不足が指摘されている施設の充実を財政面と照らし合わせながら進め、若い世代が愛着や誇りを持てるまちにしていく必要があります。

市民意識調査における居住意向



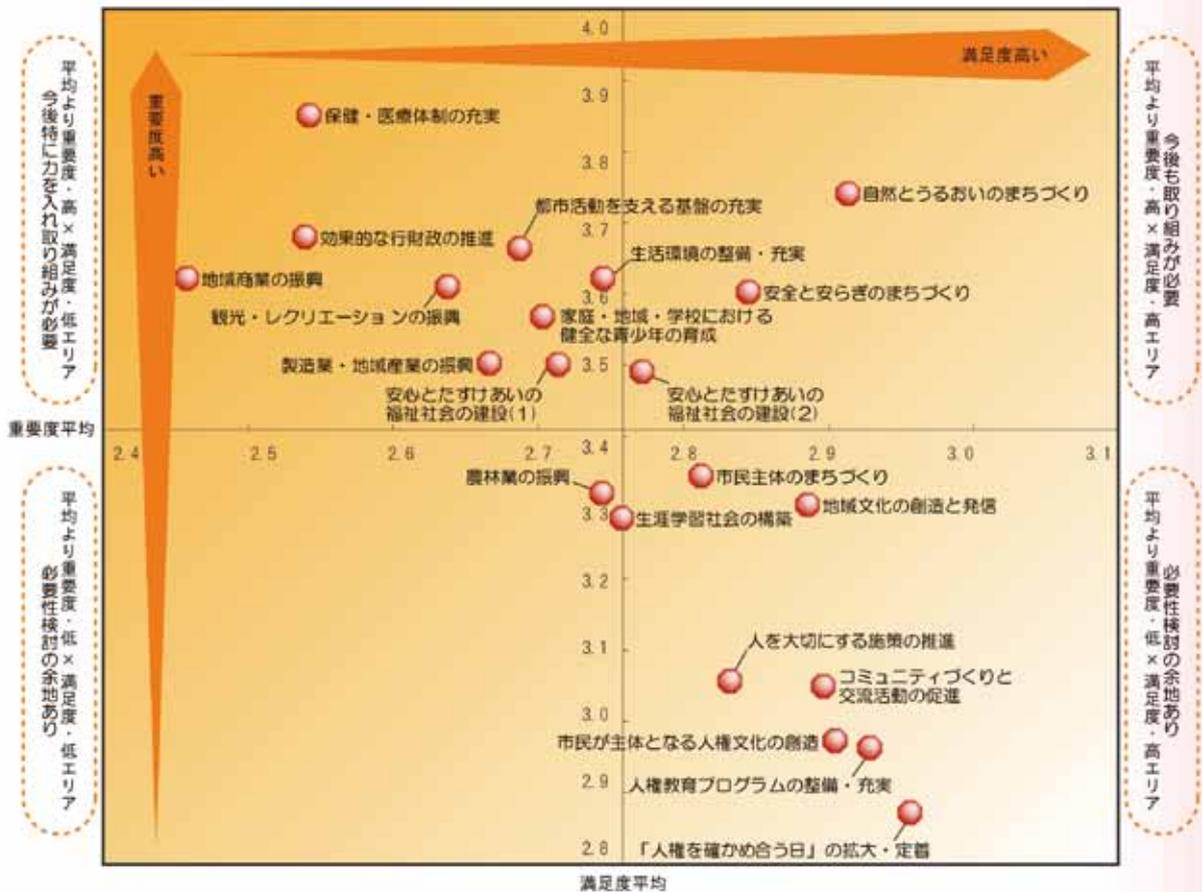


【 市民のニーズ 】

第4次総合計画の施策評価を今までの施策に対する満足度と今後の取り組みの重要度について整理すると、重要度が高く・満足度が低いエリアに該当する「保健・医療体制の充実」、「効果的な行財政の推進」、「都市活動を支える基盤の充実」などについては市民ニーズが特に高いものとして捉え、今後の施策を展開していく必要があります。

御所市のめざすべきまちを聞いたところ、一般市民では「健全な行財政運営が行われるまち」が最も多く、次いで「災害に強く、犯罪の無い安心・安全なまち」、「地域産業に活力がありにぎわいのあるまち」、「助け合いながら健康に過ごせる福祉のまち」となっています。中学生では「災害に強く、犯罪の無い安心・安全なまち」、「自然がゆたかなまち」、「みんなの税金を有効に使うまち」、「いろんな施設がある便利なまち」となっており、健全な行財政運営を前提とした、安全・安心で豊かな自然があり、活力のあるまちが求められているといえます。

第4次総合計画施策に対する満足度と今後の重要度



▲この図は、市民意識調査における第4次総合計画の各施策に対する満足度と重要度の散布図です。満足度については、「不満」1点、「やや不満」2点、「普通」3点、「やや満足」4点、「満足」5点とし、重要度については、「低い」1点、「やや低い」2点、「普通」3点、「やや高い」4点、「高い」5点として、加重平均をとったものです。全施策の加重平均の平均は、満足度2.76点、重要度3.41点となりました。

### 【 人口・土地利用の方向性 】

都市計画マスタープランに係るアンケートでは、将来のまちの個性・魅力は、「豊かな自然と大阪への利便性から多くの定住者が生活する自然共生の住宅都市」が最も多く、次いで「多くの企業が立地し、働く場所がたくさんある地域産業都市」「健康福祉に関わる様々なサービスが充実した医療福祉都市」「歴史資源、豊かな自然を求め、多くの観光者が訪れる観光交流都市」となっています。

逆に「文化施設が整備され教育環境が充実した文教都市」、「自然環境や景観、リサイクル、自然エネルギーを重視した環境都市」への支持は少ない結果となりました。

また、御所市独自の地域活性化を進めるために取り組むべきことでは、「企業が立地しやすい環境をつくり、働く場所を増やす」が最も多く、次いで「鉄道・バスなど公共交通の利便性を高める」「歴史・文化資源や自然環境を活用するイベントを増やす」「道路や下水道、公園などのまちの基盤整備を優先する」が多くなっています。



### 3. 市の課題

#### 【 行財政の悪化 】

夕張市の財政破綻を機に、地方公共団体の財政状況を住民にわかりやすく公表し、早期是正を図るため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、健全化法）」が制定されました。御所市は、平成 20 年度決算において、健全化法に基づき 4 指標を算定したところ、「実質赤字比率」及び「実質公債費比率」の 2 つが「早期健全化基準」を上回り、財政健全化団体に陥りました。

そこで、健全化法に基づき、公認会計士による個別外部監査を行い、平成 22 年 3 月に「財政健全化計画」を策定し、財政健全化に向け、取り組んでいるところです。

具体的には、累積赤字の解消と財政構造の改善を図るため、市税の徴収強化等による自主財源の確保、総人件費の抑制（特別職報酬カット、職員給与カット、職員数の削減等）、施設の統廃合、各種団体への補助金の削減等により行政のスリム化を進めています。

今後、確実に健全化計画を遂行し、健全化団体からの脱却はもちろん、計画終了後の安定的で持続可能な財政基盤を構築することが必要となります。

健全化判断比率〔4 指標〕の状況 - 平成 20 年度決算 （単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
御所市	16.31	12.48	25.8	292.3
早期健全化基準	13.74	18.74	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

【根拠法令】地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項（健全化判断比率の公表）に基づく。

実質赤字比率 : 市の標準的な収入に対する一般会計等の赤字の割合

連結実質赤字比率 : 市の標準的な収入に対するすべての会計の赤字や黒字を合算した額の割合

実質公債比率 : 市債（借入金）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示したもの。（市の標準的な収入に対する借金返済額の割合を示したもの）

将来負担比率 : 市の一般会計の市債（借入金）や職員の退職金等、将来支払っていく可能性のある負担等の残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの。（一般会計等が将来的に負担すべき実質的な負債額がどのくらいあるのかを示したもの）

【 高齢化の進行と人口流出による人口の減少 】

御所市の人口は、平成7年(1995年)国勢調査では36,119人、平成12年には34,676人、平成17年には32,273人となっています。

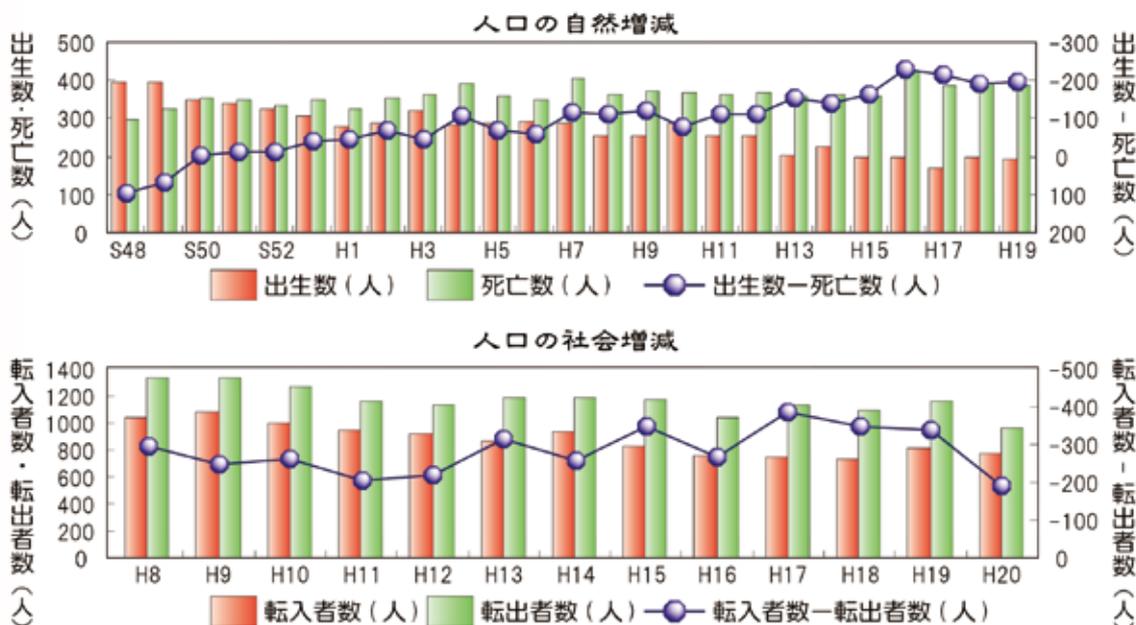
御所市は4万人近い人口を有する時期もありましたが、昭和60年代から3万6千人台となり、平成8年(1996年)からは減少傾向となっています。

平成17年(2005年)の国勢調査人口を平成7年(1995年)の36,119人と比較すると、10.6%の減少、昭和60年(1985年)の36,693人と比べると12.0%の減少となっています。

人口の年齢構成の推移を、年少人口(14歳以下)、生産年齢人口(15~64歳)、高齢人口(65歳以上)に分けてみると、昭和60年(1985年)の高齢人口は13.9%でしたが、平成7年(1995年)に18.7%、平成17年に26.9%と上昇しています。また年少人口は、昭和60年(1985年)に19.1%でしたが、平成7年(1995年)に14.5%、平成17年には11.5%と減少しています。それぞれの割合は10年間で逆転しました。

増減の中身をみると、昭和50年から死亡数が出生数を上回っており、平成19年度(2007年度)には出生者数に対して死亡者数が194人上回るとともに、転入者に対して転出者が339人上回っており、少子高齢化による自然減と、社会的な人口流出とが複合して人口減少に拍車をかけていることが推測できます。

このため、高齢者が生きがいをもって安心して暮らせる社会づくりを進めるとともに、若者には魅力ある住環境や就業の場・機会を提案して定住を促し、住み続けたいと思えるまちにしていくことが、喫緊の課題といえます。



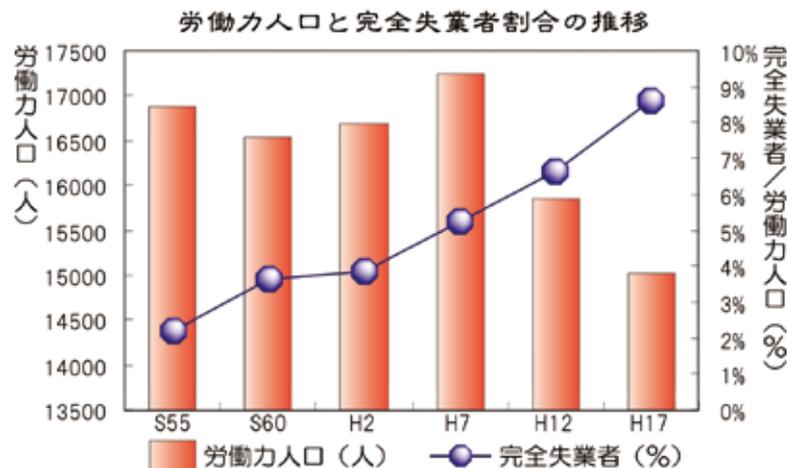
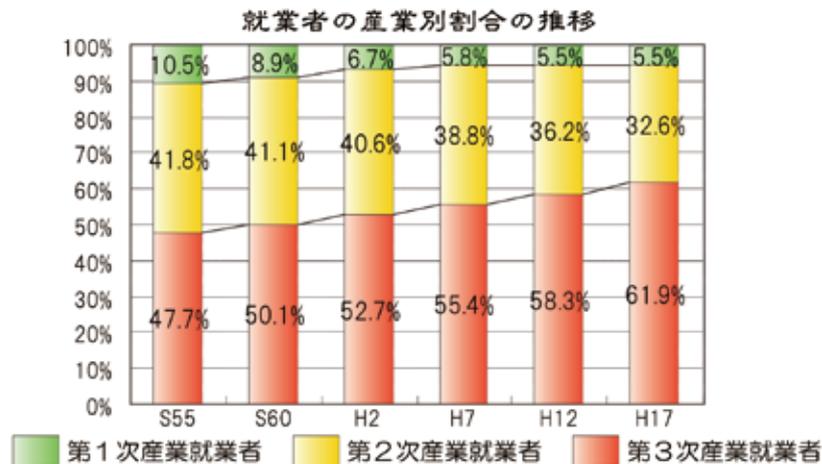


### 【 産業と就業機会の低迷 】

御所市は、その中心市街地と山地・丘陵地の間に豊かな農業地帯が広がっていますが、就業人口を見ると、農業などを中心とする第1次産業及び、工業を中心とする第2次産業は年々減少を続け、商業・サービス・流通等の第3次産業が61.9%と過半数以上を占めています。今日の経済状況により工業従業者や第3次産業の中で大きな割合を占める小売業についても減少してきています。

労働力人口と完全失業者割合の推移を見ると、完全失業者割合は増加傾向を続け、平成7年以降は労働力人口も減少している状況にあり、地域の就労の場の創出が望まれますが、京奈和自動車道の御所インターチェンジ（旧県立御所東高校東側）が平成23年度に供用予定であることを受けて、周辺が県の企業誘致推進エリアに選定されました。これにより企業誘致に明るい展望が見えてきています。

また、各種伝統産業を振興していくとともに、自然環境や文化・歴史を資源として、観光産業にも積極的に取り組み、地域を生かした産業づくりを進めていくことが求められています。



参考：昭和55年（1980年）～平成17年（2005年）国勢調査

### 【 中心市街地の活力低下 】

近鉄・JR 御所駅を中心に広がる市街地は、駅を中心にして商店街が面的に広がっているほか、東部には市役所・アザレアホール・葛城公園等の中心的な公共施設が集積しています。また「御所まち」と呼ばれる昔から発達した地区では古い町家や背割り下水が残され、趣のある雰囲気を残しています。

しかし、近鉄御所駅と JR 御所駅が国道 24 号で分断されているために、公共交通利用者の利便性が阻害され、また整備を行いにくい理由の一つとなり、交通結節点としての潜在力を活かしきれていません。商店街に関しては、市外近郊での大型量販店や専門店の進出、後継者不足等の理由により、シャッターを下ろした店も多く、寂しい印象となっています。

一方では、木造建築物が建て詰まっていることや、自動車利用を前提とした現在のライフスタイルでは、生活道路が不十分なことなど、防災面・住環境面での問題も抱えています。

こうした状況で中心市街地の活性化を図るには、都市基盤の整備、交通結節点の強化、地域商業の再生などを着実に進める必要があります。



### 【 急がれる市民主体のまちづくり 】

御所市では、財政健全化計画を進めているところであり、その中でまちづくりの推進には、市民と行政が力を合わせて取り組んでいくことが不可欠となっています。

市民意識調査では、まちづくり活動への参加意向で「出来る範囲で参加したい」が61%を占め、市民の過半数以上の人まちづくり活動に参加したいとの意思を持っていることが判りました。また市民が参加したいと思う今後のまちづくりへの参加方法では、「市内一斉清掃など誰もが参加しやすいまちづくりの企画とPR」、「イベントなどを開催する中でまちづくりに関する市民の活動紹介と仲間づくり」が26%で多く、次いで「ボランティアポイント制度など気軽に楽しく参加できる仕組みの構築とPR」が20%という結果となり、誰もが参加でき、参加者間でつながりが生まれるような活動や参加しやすい仕組みづくりが求められています。

このような市民意向を踏まえ、今後は行政が市民の活動や市民団体・組織の体制づくりの支援等を行いながら、市民が気軽に参加できる機会や「市民ふれあい体育祭」「高齢者のふれあいの集い」「みんなの夢事業」等の市民主体の行事、事業を通じて、市民が主体的にまちづくりを担える仕組みづくり等を進め、市民の力を最大限に生かした市民主体のまちづくりを進めていくことが重要となります。



## 第2編

# 基本構想

- 第1章 御所市の将来像
- 第2章 施策の大綱

## 第1章 御所市の将来像

### 1. まちづくりの理念と将来像

#### 1. 市民が主役の支えあいのまちづくり

市民が主体的にまちづくりに関われる体制を整え、市民がまちに関わる活動を通して、お互いを思いやり、共に支えあいながら生き活きと暮らせるまちをめざします。

#### 2. 安全・安心 ゆとりの暮らしができるまちづくり

都市基盤が整い自然環境が充実した住みよい住環境を創造するとともに、保健・医療や地域福祉体制が構築された誰もが安全で、安心な暮らしができるまちをめざします。

#### 3. 文化・産業を育み活力を生み出すまちづくり

学校と家庭や地域との連携がとれた教育を進め、誰もが楽しく学べる環境を作ります。また地域の文化を伝承していくとともに、地域資源を活かした観光や産業を振興しながら活力のあるまちをめざします。

以上の3つの理念のもと、

将来像 「自然と笑顔があふれる 誇れるまち」をめざしていきます。

## 自然と笑顔があふれる 誇れるまち

市民が主役の  
支えあいのまちづくり

文化・産業を育み  
活力を生み出すまちづくり

安全・安心 ゆとりの  
暮らしができるまちづくり



## 2. 将来想定人口の設定

第4次総合計画では、第3次総合計画に引き続き、目標人口を50,000人として掲げ、市街化区域内農地の積極的な宅地化を図り、市の南部などにおける良質で魅力ある住宅・宅地の開発を誘導することなどの住宅政策を進めてきました。また少子高齢社会への対策として住環境、子育て支援環境の充実など若年層を対象とした定住条件の整備に重点を置き、年少人口、生産年齢人口の確保に努め、バランスある年齢構成の維持にも努めてきました。

しかしながら、大規模な住宅開発も実施されず少子高齢化の進行による自然減少と、転出者の増加による社会減少によって、人口は10年間で大幅に減少し、30,000人近くまで落ち込んでいます。今後もその傾向は続くと考えられ、国立社会保障・人口問題研究所発表の推計値によると、目標年次である平成32年（2020年）には、25,000人近くまで減少すると予測されます。

本計画では、平成32年の将来想定人口を28,000人としながら、長期的には30,000人を維持できるまちをめざして、「訪れたい」「住みたい」と思われる魅力的なまちづくりに重点を置いた人口減少の抑制と人口増加のための様々な取り組みを進めます。



### 3. 土地利用の基本方針

#### 1. 中心市街地区域

##### 住宅エリア

市北部中央の市街化区域に広がる住宅地は、御所市の中心市街地であるため、道路・下水道等の生活基盤を整備することで、都市機能を高め、快適な居住環境の維持と整備を図ります。

##### 商業エリア

市の玄関口となる近鉄・JR 御所駅周辺の商業地では、市内公共交通の拠点であり、交通結節点として駅の機能を高めることで、通勤・通学や観光等による駅利用者の増加を促し、人の賑わいを生み出し、商業の活性化、集積を図ります。

##### 観光交流エリア

近鉄・JR 御所駅近くにある御所まちは、身近な観光スポットとして最近注目されていることもあり、住民・NPO 等と協力して歴史的なまちなみ保存に努め、観光地としての魅力を高めることにより、観光交流の拠点として整備を図ります。

##### 住工複合エリア

駅周辺の商業地、住宅地では、交通の利便性が高く、地場産業が立地しており、今後も産業立地の需要が見込まれることから、地場産業を振興し、充実するため、周辺の環境に配慮しながら工業の立地誘導、整備を図ります。

##### 沿道サービスエリア

御所市を通る国道24号沿いはこれまで利便性が高いにもかかわらず開発が進んでいないことから、沿道に適した商業施設の進出を促し、周辺の地域との調和した整備を図ります。



## 2. 工業区域

既に整備済みの御所工業団地及びその周辺地域では、今後も工場の集積を図ります。さらに平成23年度に供用予定の京奈和自動車道の御所ICに隣接する地域では、奈良県の「ポストベッドタウン奈良」「南部を元気にする」構想にあるインターチェンジ周辺のまちづくりの実現に向けて、交通の利便性を活かした産業集積地としての整備を図ります。

## 3. 農業区域

御所市の平野部に広がる農用地では営農が盛んであることから、これまで整備してきた農地の農業基盤を生かしながら、集落地の生活環境の改善を進め、優良な農地の保全を図ります。

## 4. 観光・レクリエーション区域

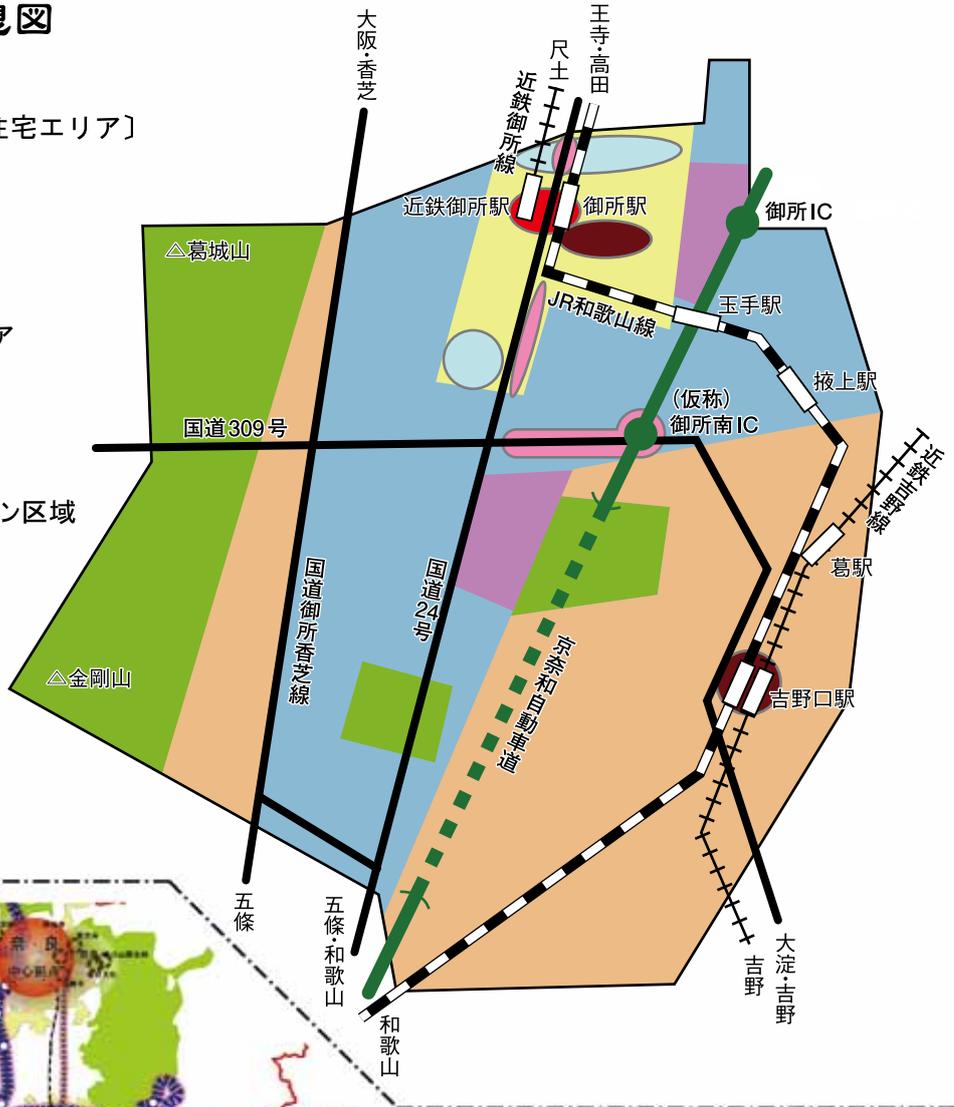
御所市と大阪府の境に位置する金剛山・葛城山の山頂は御所市の代表する観光資源であることから、気軽に訪れることのできるレクリエーション登山のメッカとして、また自然とのふれあいの場としての整備を図ります。また、市の中央部にある歴史的に貴重な巨勢山古墳群の地域は歴史を感じるレクリエーションの場として、南部にある天然温泉施設を中心とする地域は観光交流のできるレクリエーションの場として利用を図ります。

## 5. 自然保全区域

御所市西部の金剛葛城山麓並びに東部の山地・丘陵地は、古より緑豊かな自然を感じさせる地域であることから、これまでの景観を維持していくために豊かな自然のまま保全します。

### 土地利用構想図

- 中心市街地区域〔住宅エリア〕
- 商業エリア
- 観光交流エリア
- 住工複合エリア
- 沿道サービスエリア
- 工業区域
- 農業区域
- 観光・レクリエーション区域
- 自然保全区域



御所市と周辺都市との関係

◀ 奈良県都市計画区域マスタープラン  
 (中部地域及び北部地域将来都市構造イメージより作成)

凡	例
<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 15px; background-color: #ff4500; border-radius: 50%; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 二大拠点	<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 15px; background-color: #0000ff; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 広域連携軸
<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 15px; background-color: #ffa500; border-radius: 50%; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 主要生活拠点	<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 15px; border-top: 1px dashed black; margin-right: 5px;"></span> 地域連携軸
<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 15px; background-color: #808080; border-radius: 50%; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 観光交流拠点	<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 15px; background-color: #ffb6c1; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 観光交流軸 (歴史街道を含む)
<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 15px; border: 1px dashed black; border-radius: 50%; margin-right: 5px;"></span> 世界遺産	<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 15px; border-bottom: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 鉄道〔近鉄〕
	<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 15px; border-bottom: 1px dashed black; margin-right: 5px;"></span> 鉄道〔JR〕
	<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 15px; background-color: #ffff00; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 市街化区域
	<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 15px; background-color: #32cd32; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 保全すべき緑地



## 第2章 施策の大綱

### 1. 住み続けたいまちづくり

住み続けたいまちづくりでは、「市街地を中心とするまちづくり」、「市街地外周部の魅力あるまちづくり」、「心地の良い環境のまちづくり」、「安心して暮らせるまちづくり」の4つの施策のもとで取り組みを展開していきます。

#### 「市街地を中心とするまちづくり」

長年の課題となっている近鉄・JR 御所駅前及び御所まちなどの御所市中心部の整備・充実を進め、まちの顔づくりを推進します。

また既存建物や既存施設の効率的で有効な活用を図りながら、高齢者や単身世帯などの多様なライフスタイルに合わせた居住環境を整えるとともに、近鉄・JR 御所駅周辺を中心とする中心市街地への居住を促進します。

#### 「市街地外周部の魅力あるまちづくり」

中心市街地との連携をとりつつ、豊かな自然環境を守り、これらの地域資源を次世代に受け継いでいきます。

川や池などの水環境に関しては、生活排水対策や河川整備を行うとともに、水環境の美化を図る必要があります。

道路・歩道の美化に関しては、市民や訪れる人々に対するまちの美化啓発を行うなどの対策を進めます。

#### 「心地の良い環境のまちづくり」

市民とともに地域の美化活動に取り組む一方、資源ゴミの分別・リサイクルの徹底、ゴミの減量化を推進し、環境に配慮したゴミ処理をめざします。

また上下水道の整備や普及を図るとともに、上下水道の安定した供給を維持していきます。市民にとって心地の良い環境整備を進めます。

### 「安心して暮らせるまちづくり」

市民が安全・安心に暮らせるように消防、救急・救助体制や防災・防犯体制などの充実と強化を図り、耐震化等の基盤整備も進めていきます。

また防災・防犯や交通ルールなどに対する市民への普及啓発を進め、自主防災組織の構築など地域での活動を支援し、公助・自助・共助による安全・安心なまちづくりをめざします。

## 2. 生き生きと健やかに暮らせるまちづくり

生き生きと健やかに暮らせるまちづくりでは、「保健・医療体制の充実」、「地域福祉の基盤整備と促進」の2つの施策のもとで取り組みを展開していきます。

### 「保健・医療体制の充実」

乳幼児から高齢者まですべての市民が健康に暮らしていけるように、多様なニーズに合った情報の提供や相談・指導を行います。また、医療機関と連携して医療体制の整備を図り、予防医療や介護予防対策を重点とした、誰もが健やかに暮らせるまちをめざします。

### 「地域福祉の基盤整備と促進」

多様化する市民ニーズに合わせた情報の提供や、保育サービスの提供などの支援を行うとともに、地域の人々が集えるような場、高齢者や障がい者が元気に活動できる場等の整備・活用を進めます。

また、高齢者や障がい者、子どもや女性などすべての市民に対する地域のつながりの充実と支え合える体制づくりを進め、行政と市民の協働による地域福祉の充実をめざします。



### 3. 学びあい歴史文化にふれあえるまちづくり

学びあい歴史文化にふれあえるまちづくりでは、「家庭・地域・学校における教育の推進」、「生涯学習の充実」、「地域文化の継承と発信」、「コミュニティ活動の促進」、「人権を大切にす施策の推進」の5つの施策のもとで取り組みを展開していきます。

#### 「家庭・地域・学校における教育の推進」

教育施設の安全で適正な維持管理、教育内容の充実や効果的な運営を進めることにより、教育・学習環境の充実をめざします。また、家庭・地域・学校それぞれが教育の役割を担うとともに、各々の連携によって青少年の健全育成を図ります。

#### 「生涯学習の充実」

スポーツや趣味の活動など市民の身近な取り組みを通じて老若男女を問わず生涯学習意欲を向上させるとともに、市民の誰もが学びたいときに学べる環境づくりや体制づくりをめざします。

#### 「地域文化の継承と発信」

御所市に蓄積された歴史・文化資源は、未来の市民の宝でもあり、良い状態で継承するとともに、市の内外に発信することで地域文化を活かした郷土愛の醸成やまちの魅力創出につなげます。

#### 「コミュニティ活動の促進」

これまでの地域のコミュニティの活動を軸にしながら、各種市民活動などの更なる展開を支援することでコミュニティ活動を促進し、市民の主体的なまちづくりを促進します。

#### 「人権を大切にす施策の推進」

市民一人ひとりがお互いを尊重し、「生きがい」「学びがい」「働きがい」を実感できる、人権を大切にすまちづくりを進めるため、人権教育・啓発を行います。

## 4. 活力とにぎわいのまちづくり

活力とにぎわいのまちづくりでは、「農林業の振興」、「企業誘致の推進」、「地域産業の振興」、「観光の振興」の4つの施策のもとで取り組みを展開していきます。

### 「農林業の振興」

農地や山林などの維持・管理・運営の新たな担い手や団体との連携体制を構築し、地域全体で優良な農林地の保全・活用を進め、農林業の振興を図ります。

### 「企業誘致の推進」

就労の場の確保や地域の振興のため、京奈和自動車道の整備及び・御所ICの供用に合わせ、市のPRや既に定めた企業の優遇措置の広報活動を積極的に展開し、企業誘致に向けた取り組みを推進することにより、新たな企業の集積をめざします。

### 「地域産業の振興」

近鉄・JR 御所駅周辺の商店街を中心に商業の活性化を図るとともに、古くからある地場産業、新たな製造業や産業に対する運営支援やPR・広報支援、販売経路の拡充などを進め、地域産業の振興を図ります。

### 「観光の振興」

御所市ならではの「金剛山」「葛城山」などの自然環境資源や「御所まち」「宮山古墳」などの歴史・文化資源を有効に利用・活用していきます。さらには、観光資源となりうる新たな地域資源の発掘を進めます。

また、効果的なPR・広報により情報発信を図るとともに、訪れた人が満足できるような「おもてなし」の取り組みを進め、観光の振興を図ります。



## 5. 市民参加のまちづくり

市民参加のまちづくりでは、「市民主体のまちづくり」、「市民と行政の連携」の2つの施策のもとで取り組みを展開していきます。

### 「市民主体のまちづくり」

市民の意見を取り入れる機会を拡充し、市民の声を反映したまちづくりを行っていきます。また、様々な市民活動を市のまちづくりに活かせるような市民と行政との協働体制を整えるとともに、市民活動に対する各種支援や市民運営型の事業などを充実し、市民が主体的にまちづくりに関わることができるまちをめざします。

### 「市民と行政の連携」

効率的な行財政をめざし、御所市と協働することが可能な市民・事業者に対し、市民協働・官民協働の取り組みを積極的に推進します。

また、効率的な行財政運営の実現に向け、市職員の意識改革を進め、個々のスキルアップを図ることで、市民・事業者との協働事業を推進できる人材育成を図ります。

計画の進捗状況については、定期的な確認を行い、広報等により市民との情報の共有を図りながら、計画の着実な推進をめざします。



## 第3編

# 基本計画

- 序章 施策の体系
- 第1章 住み続けたいまちづくり
- 第2章 生き生きと健やかに暮らせるまちづくり
- 第3章 学びあい歴史文化にふれあえるまちづくり
- 第4章 活力とにぎわいのまちづくり
- 第5章 市民参加のまちづくり

# 御所市第5次総合計画

## 将来像

「自然と笑顔があふれる 誇れるまち」

### 1 住み続けたいまちづくり

1. 市街地を中心とするまちづくり
2. 市街地外周部の魅力あるまちづくり
3. 心地の良い環境のまちづくり
4. 安心して暮らせるまちづくり

### 2 生き生きと健やかに暮らせるまちづくり

1. 保健・医療体制の充実
2. 地域福祉の基盤整備と促進

### 3 学びあい歴史文化にふれあえるまちづくり

1. 家庭・地域・学校における教育の推進
2. 生涯学習の充実
3. 地域文化の継承と発信
4. コミュニティ活動の促進
5. 人権を大切にする施策の推進

# 施策の体系

## 基本方針

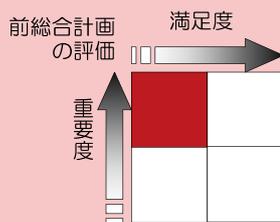
安全・安心ゆとりの暮らしができるまちづくり  
文化・産業を育み活力を生み出すまちづくり  
市民が主役の支えあいのまちづくり

### 4 活力とにぎわいのまちづくり

1. 農林業の振興
2. 企業誘致の推進
3. 地域産業の振興
4. 観光の振興

### 5 市民参加のまちづくり

1. 市民主体のまちづくり
2. 市民と行政の連携



第5次総合計画の基本計画では、第4次総合計画の各施策に対する市民意識調査の満足度、重要度（詳細13頁参照）による評価を、左図のように「前総合計画の評価」として示し、市民ニーズを把握しながら施策の展開を行っていきます。

第1章

# 住み続けたい

## まちづくり

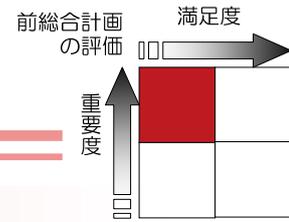
1. 市街地を中心とするまちづくり
2. 市街地外周部の魅力あるまちづくり
3. 心地の良い環境のまちづくり
4. 安心して暮らせるまちづくり



「住み続けたいまちづくり」の進捗を市民と共有するための指標

指標	内容	現状値	目標	
自主防災組織率	自主防災組織設立世帯数÷全世帯数	57.1% (H22年度)	↑	93.0%
市民1人あたりの1日に出すごみの量	ごみ処理量÷人口÷365日	611g/人 (H22年度)	↓	580g/人
駅利用者数	JR 御所駅乗車券購入者数	21,754人/年 (H22年度)	↑	30,000人/年

# 1 市街地を中心とするまちづくり



## 施策の背景・問題

都市基盤整備は、緊急度、優先度、重要度を十分に考慮した上で実施する必要があるとともに、新たに作るだけでなくこれまでに蓄積されてきたストックの活用も重要となっています。

市民意識調査では、都市基盤や生活環境の整備と充実が求められており、特に御所の玄関口である近鉄・JR 御所駅周辺の活性化を訴える意見が多く見られます。まちに賑わいと活気を取り戻すためには、やはり駅周辺の整備を行い、まちの顔づくりを進める必要があります。また、市内公共交通の拠点である御所駅の交通結節機能を高め、市内外の駅利用者を増やすことも必要です。

さらには、今後さらに進んでいくと考えられる超高齢社会への対応や、多様なライフスタイルに応じた居住環境、交通環境を整えていく必要もあります。

## 施策の目標

- 長年の課題となっている近鉄・JR 御所駅前及び御所まちなどの御所市中心部の整備・充実を進め、まちの顔づくりを推進します。
- 既存建物や既存施設の効率的で有効な活用を図りながら、高齢者や単身世帯などの多様なライフスタイルに合わせた居住環境を整えます。
- 近鉄・JR 御所駅周辺を中心とする中心市街地への居住を促進します。

## 取り組みイメージ



近鉄御所駅



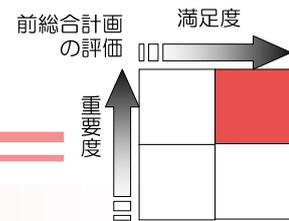
JR御所駅



取り組み項目	行政がすること	市民が協力できること
まちの顔づくり	交通結節点である近鉄・JR 御所駅を市の玄関口として整備、またその周辺の総合的な整備の検討を行う。	整備計画作成のための提案。 駅周辺の清掃。
まちなか居住	ひとり暮らし、子育て世代、高齢者世代等多様なライフスタイルに合わせた住宅供給を行い、郊外や周辺市町村や県外からの移り住みを誘導していく。	転出時に中心部への移住を検討。 私有地（遊休地）の利活用。
空き家バンク制度の創設※	空き家の活用を図りながら、主に転入者の住居を確保しやすくするため、市民、不動産会社と協働して空き家バンク制度の創設に取り組む。	空き家の情報提供。 空き家バンクへの登録。
地域公共交通の充実※	近鉄・JR 御所駅を交通結節点として、鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシーの公共交通の利便性を図る。	公共交通の積極的な利用。
遊休地の有効活用※	使用目的がない市有財産の活用及び処分について柔軟性をもって検討し、地域の特色を生かした有効利用をめざす。	有効活用への理解と協力。
公営住宅の整備	老朽化した市営住宅について、長寿命化を推進し、建替えも含め、改善・維持保全等の事業手法を活用して一定の住宅水準の確保に努める。	
高齢者向け住宅の整備	高齢の単身・夫婦世帯が自立し、安全で快適な生活が営めるよう、高齢者向け住宅への改善を図る。	

※：関連する施策が複数あるため他の施策項目にも掲載

## 2 市街地外周部の魅力あるまちづくり



### 施策の背景・問題

御所市の市街地外周部は、金剛山や巨勢山丘陵地などに代表される豊かな自然と神社仏閣などの歴史文化があり、多くの方がハイキングなどに訪れるなど、市の内外に知られる魅力となっています。これらの市街地外周部にある自然や歴史に恵まれた魅力を受け継ぎ、次世代に良い環境を引き継いでいくことが求められます。

一方、市民意識調査では、川や池、道路や歩道の美化及び、公園やスポーツ施設の整備に対する評価が低く、それらの改善が今後の課題となっています。

### 施策の目標

- 中心市街地との交通アクセスの確保、維持に努め、交通不便地域の解消を図ります。
- 豊かな自然環境や地域資源を次世代に受け継いでいくため、その保全を図るとともに、観光資源としての活用を進めます。
- 川や池などの水環境に関しては生活排水対策や河川の美化を進めます。
- 道路・歩道の美化に関しては市民や訪れる人々に対するまちの美化啓発を行うなどの対策を進めます。

### 取り組みイメージ

金剛山・葛城山の山並み



柳田川の桜並木





取り組み項目	行政がすること	市民が協力できること
空き家バンク制度の創設※	空き家の活用を図りながら、主に転入者の住居を確保しやすくするため、市民、不動産会社と協働して空き家バンク制度の創設に取り組む。	空き家の情報提供。 空き家バンクへの登録。
地域公共交通の充実※	近鉄・JR 御所駅を交通結節点として、鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシーの公共交通の利便性を図る。	公共交通の積極的な利用。
遊休地の有効活用※	使用目的がない市有財産の活用及び処分について柔軟性をもって検討し、地域の特色を生かした有効利用をめざす。	有効活用への理解と協力。
観光資源・施設の整備※	自然資源、景観、まち並み、歴史・文化資源、伝統行事などの保護・保存に努めるとともに、観光地周辺の道路や案内板の整備、トイレや休憩施設の整備を図り、観光客に優しいまちづくりを推進する。	美化活動への積極的な参加。
自然と共存する観光の促進※	金剛山・葛城山の希少動植物をはじめとする豊かな自然の保護に努めるとともに、自然体験イベントなどを通じて、自然を大切にしながら楽しむ取り組みにより、自然保護と観光振興の両立を図る。	自然保護への理解。 原風景・景観の維持。
二次交通の充実促進※	観光地への交通アクセスの不便さを解消するため、バス・タクシー等の交通機関への働きかけを強化するとともに、レンタサイクル等新たな交通手段により観光客の利便性を高める。	公共交通の利用による存続への協力。
合併浄化槽の普及の促進	生活排水による河川等への水質悪化を防ぐため、合併浄化槽の普及を図り、法令に基づく定期清掃を促す啓発を行う。	浄化槽法に基づく浄化槽清掃・点検義務の遵守。
環境保全活動の推進	住民と協力して清掃活動を実施するとともに、広報等による啓発を行う。	清掃活動等の地域の環境保全への積極的な取り組み。

※：関連する施策が複数あるため他の施策項目にも掲載

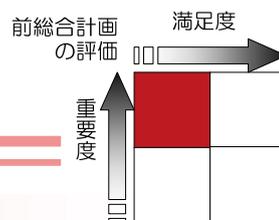
中学生意識調査では、御所市の良い所として、「自然（山・川・緑）の豊かさ」という意見が最も多く、次には「きれいな空気や美しい風景」が多く、自然を中心とした環境の良さが認識されています。

御所市の良い所



中学生意識調査より

# 3 心地の良い環境のまちづくり



## 施策の背景・問題

類似都市との比較では、ごみ排出量が少なく、市民意識調査では御所市の自然環境への市民の評価が高いなど、これまでの環境に関する取り組みの成果が一定現れていると思われます。その一方で、「道路や公園にゴミがある」、「川や池がきれい」などのまちの美しさに対する項目では、市民の評価が低く、身近な場所の美化を進めていく必要があります。

粗大・資源ごみに関しては、ゴミステーションへの集積またはクリーンセンターへの直接搬入となっているため、移動手段がない方や高齢者など、自力でのごみ出しが困難な人もあり、課題となっています。

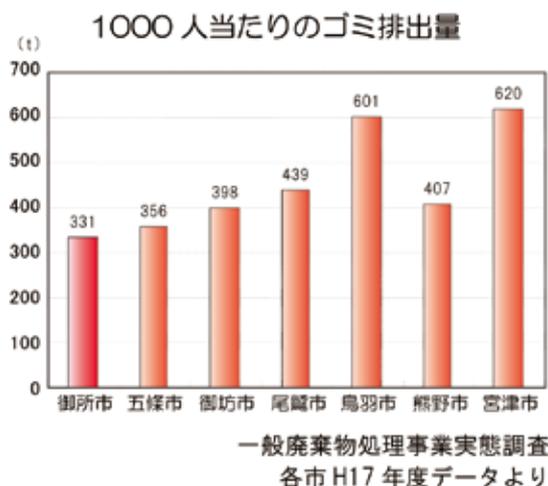
一方、人口減少問題に直面する中、都市基盤を強化するためインフラ整備を進める必要があります。そのため、簡易水道の地域や下水道未接続世帯が残る地域では整備普及に向けた取り組みを、下水道整備が未整備の地域では計画的な整備を進めていかなければなりません。

また、水道事業に関しては、経営健全化を確実に進める必要があります。

## 施策の目標

- 市民とともに地域の美化活動を進めます。
- 資源ゴミの分別・リサイクルの徹底、ゴミの減量化を推進し、環境に配慮したゴミ処理をめざします。
- 上水道については安定した供給の維持に努めます。
- 下水道については計画に沿って着実に整備を進めるとともに、その普及を図ります。

## 取り組みイメージ

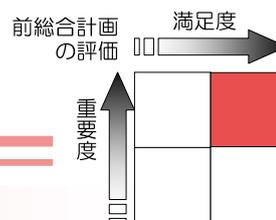


クリーンセンターでの作業



取り組み項目	行政がすること	市民が協力できること
経営の健全化	平成19年度～28年度における公営企業経営健全化計画を実施していくことにより、水道事業会計の黒字化を図り、累積赤字を解消していくとともに、内部留保資金の確保に努め、安定で計画的な経営をめざす。	水道事業への理解と協力。
水道施設の耐震化	厚生労働省の補助制度を活用し、水道施設耐震化基本調査の結果をふまえ、優先順位の高い施設から耐震化を行う。	
簡易水道の上水道への統合	重阪、関屋、今城・出屋敷地区の簡易水道を上水道に統合する。	
浚渫工事による自己水源の確保	各井戸を2～3年を目途に浚渫し、自己水を確保する。	
粗大・資源ごみの収集方法の検討	単身の高齢者等、ゴミステーションまでのごみ出しが出来ない人を対象とした収集システムの検討を行い、センターへの直接搬入が困難な人を対象として、資源物を対象とした常設ステーションを設置する。	持ち込みや住民間の協力。 ゴミの減量。
広域による新ごみ処理施設の整備	現在稼働中のクリーンセンターに替わる新ごみ処理施設を広域で整備する。整備に際しては、可能な限り環境負荷の低減と周辺地域の生活環境の保全を図る。	ごみ問題に対する理解と協力。 ごみの減量、分別の徹底。
公共下水道の整備促進	公共下水道認可区域内の整備促進及び認可区域の拡大を行う。	公共下水道事業の理解。
下水道の普及促進	下水道の供用が開始された区域内の未接続世帯に対し、戸別訪問や広報により接続PRなどの啓発を行う。	生活環境の改善とともに公共用水域（水路、河川など）水質の汚濁を防ぐため下水道に接続する。 工事完了地区での接続。
下水道施設の維持管理	管渠等下水道施設の調査・点検を行いながら、予防的修繕を実施する。	下水道を使う一人ひとりがルールを守って大切に使う。
公園墓地・火葬場の整備	現在の市営墓地は市街化区域内にあることから立地面での問題を生じており、また、市営墓地に隣接して設置されている火葬場は老朽化が進み環境面での問題を抱えていることから、墓地・火葬場の移転を図る。	墓地・火葬場移転の理解と協力。

## 4 安心して暮らせるまちづくり



### 施策の背景・問題

市民意識調査では、めざしたいまちとして「安全・安心なまち」が多くあげられています。課題としては治安に対する不安が多くあげられており、防犯体制の強化や、交通安全対策が求められています。今後は行政だけではなく、市民の力も取り入れ、これらの課題に取り組んでいく必要があります。

御所市は金剛山などの山々に囲まれた盆地に立地しているため、治山・治水をはじめとした自然環境に対する防災対策を講じる必要があります。避難所や防災拠点においては、既存施設の耐震化等の基盤整備も進めなければなりません。

一方、今日では大規模災害の発生における公的機関の限界が指摘され、自治会など地域コミュニティを中心に高齢者や障がい者などの災害時要援護者に配慮した防災対策が重要であるとされています。

### 施策の目標

- 市民が安全・安心に暮らせるように消防、救急・救助体制や防災・防犯体制などの充実と強化を図り、耐震化等の基盤整備も進めていきます。
- 防災・防犯や交通ルールなどに対する市民への普及啓発を進めます。
- 自主防災組織の構築など地域での活動を支援し、公助・自助・共助による安全・安心なまちづくりをめざします。

### 取り組みイメージ



交通安全運動



救急フェア



災害対策本部（訓練）



取り組み項目	行政がすること	市民が協力できること
災害に備える体制の整備及び強化	円滑な防災対策と被害の軽減を図るため、地域防災計画等をふまえ、災害に備えた備蓄品、防災情報の伝達、各種防災訓練の実施など、災害に備えた体制の整備及び強化を図る。	自治会や校区毎に訓練する。 地域防災を自主的に考える。
建築物耐震化の推進	各種補助制度の活用による公共施設及び既存建築物の耐震診断及び改修など、建築物の安全性の向上を推進する。	建築物の耐震化に努める。
地域防災力の向上※	「自らの地域は自らで守る」という自助・共助意識を培い、自主防災会の設立、支援に取り組む。また、各種研修、講習会への参加、地域の防災リーダーの育成を促し、地域防災力の向上に努める。	高齢者、障がい者などに優しいコミュニティを基軸とした住民による自主防災体制の整備、確保（市民主体によるまちづくり）。
災害時要援護者対策の推進	高齢者、障がい者などの災害弱者の安全な生活を確保するため、避難支援計画の策定及び避難所生活の整備など、災害時要援護者対策を推進する。	平時及び有事における災害時要援護者への支援、協力。
災害危険箇所の解消に向けた取り組み	河川、水路や急傾斜地などの災害発生を防止するため、関係機関との連携、国、県に働きかけるなど、危険箇所の解消に向けた取り組みを行う。また、危険箇所の周知及びその対策についての認識、理解を促す。	危険箇所に対する認識、理解に努める。
消防体制の整備及び強化	消防団員の確保及び技能向上による消防力の強化を図るとともに、火災警報器の設置等、火災予防の普及、啓発を推進する。	個人及び地域での火災予防に努める。 火災警報機を設置する。
救命医療体制の充実及び救急救命の普及啓発※	適正な救急救命士の配置とともに医療機関との連携による医療体制の充実に努める。また、応急手当講習会を開催するなど、救急事案への対応能力向上など普及啓発に取り組む。	適切な救急車の利用と救急救命に関する対応能力の向上に努める。 応急手当講習会に参加する。 献血に協力する。
消費者相談の充実	消費者相談業務を近隣市町村と連携を図り、多重債務者問題、高齢者トラブルの防止など相談業務の拡充を図る。	消費者トラブルに対する正しい認識。 被害にあったときは早期に相談。 消費者相談等の積極的な活用。

※：関連する施策が複数あるため他の施策項目にも掲載

取り組み項目	行政がすること	市民が協力できること
安全安心なまちづくり（防犯）	警察や各種団体、自主防犯団体、ボランティア団体との連携を密にし、犯罪のないまちづくりを進める。	防犯意識の高揚。 自主防犯団体活動への参加協力。
安全安心なまちづくり（交通安全）	子どもや高齢者へ交通安全意識の高揚を図るため、警察や各種団体と協力し、交通安全教育への取り組みを行う。	交通安全意識の高揚。 交通ルールの遵守。
道路の安全管理	交通危険箇所を早期に発見できるよう、市道のパトロールを行い、必要な対応をするとともに、交通安全施設の整備に努める。また、違法駐車・駐輪に対する指導等、安全の確保を図る。	交通ルールの遵守とマナーの向上に努める。
「御所市道路網整備計画」の見直し	「御所市道路網整備計画」を見直し、道路網を整備するよう努める。	



第2章

生き生きと  
健やかに暮らせる  
まちづくり

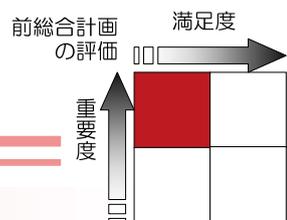
1. 保健・医療体制の充実
2. 地域福祉の基盤整備と促進



「生き生きと健やかに暮らせるまちづくり」の進捗を市民と共有するための指標

指標	内容	現状値	目標	
母子健康相談の利用率	乳幼児相談者数÷対象者数	90.0% (H22年度)	↑	98.0%
特定健診受診率	特定健診受診者数÷対象者数（国保）	20.8% (H22年度)	↑	65.0%
高齢者のための設備のある住宅の割合	介護保険の住宅改修者実人数÷在宅支援認定者数	10.6% (H22年度)	↑	15.0%

# 1 保健・医療体制の充実



## 施策の背景・問題

全国的に少子高齢化、人口減少が進む中、推計では御所市の少子高齢化、人口減少は奈良県平均よりも早く進んでいくと予想されており、保健・医療体制の充実が大きな課題といえます。

高齢者の増加によって1人当たりの医療費は年々増加傾向にあり、市の財政負担は大きくなっています。医療費増大の要因のひとつにがん、脳血管疾患及び心血管疾患などの生活習慣病の増加がありますので、生活習慣病対策を推進し、高齢者を始めとして老若男女を問わず健康な生活をおくり医療費の抑制を図っていく必要があります。また、医師不足が社会問題となっていますが、類似都市との比較においては、御所市の人口当たりの一般病院や医師数は多い状況にあります。しかしながら市民意識調査において、小児科・産婦人科などの診療科の充実を望む声が聞かれるとともに、「保健・医療体制の充実」については満足度が低く、重要度が高くなっていることから、更なる充実が求められています。

保健体制に関しては、社会的に幼児虐待などが大きな問題となっており、乳幼児から高齢者までが健やかに暮らしていけるよう、相談・指導を充実させるとともに、介護保険事業などを適切に提供していく必要があります。

## 施策の目標

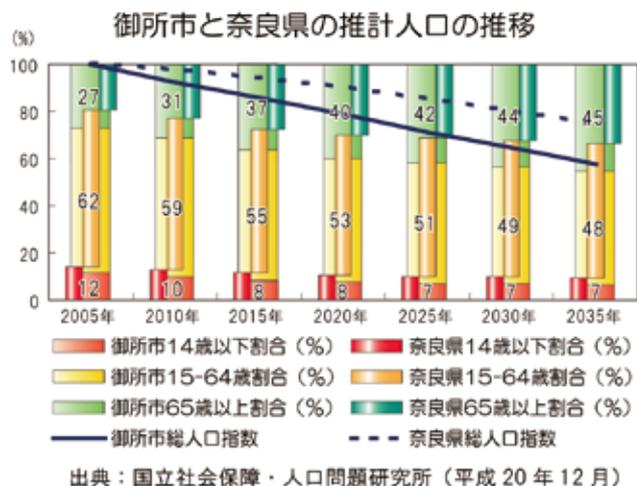
- 医療費適正化により国が定める特定健康診査等の参酌目標を基に、「特定健康診査・特定保健指導」の受診率・利用率の向上に努めます。
- 乳幼児から高齢者まですべての市民が健康に暮らしていけるように、多様なニーズに合った情報の提供や相談・指導の充実を進めます。
- 医療体制の充実を図るとともに、予防医療や介護予防対策などの充実によって健康増進を図り、誰もが健やかに暮らせるまちをめざします。

## 取り組みイメージ

健康づくり太極拳



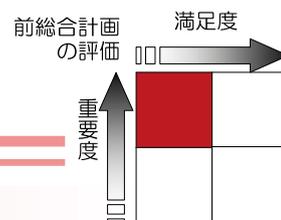
AED 体験





取り組み項目	行政がすること	市民が協力できること
メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査・特定保健指導」の受診率・利用率の向上	特定健診により、メタボリックシンドロームの人を抽出し、早期の段階で特定保健指導を行い、対象者の生活習慣を見直し、行動変容を促すことで生活習慣病の予防に努める。また、生活習慣病の発症・重症化を押さえ、国保医療費等の抑制を実現し、あわせて市民の生活の質の維持・向上を図る。	特定健康診査・特定保健指導への積極的受診と利用。 生活習慣の改善。
介護保険事業の推進	高齢社会時代の基幹的社会保障制度である介護保険制度を円滑かつ適正に運用し、その制度を推進することにより、市民の高齢期における生活の安定を図る。	丈夫な体づくり。 高齢者の自立を目的とした教室等への参加。
医療費助成事業の充実	現行の乳幼児医療助成対象年齢の拡大を検討する。母子医療助成事業を父子家庭等にまで拡大して実施する。	
救命医療体制の充実及び救急救命の普及啓発※	適正な救急救命士の配置とともに医療機関との連携による医療体制の充実に努める。また、応急手当講習会を開催するなど、救急事案への対応能力向上など普及啓発に取り組む。	適切な救急車の利用と救急救命に関する対応能力の向上に努める。 応急手当講習会に参加する。 献血に協力する。
市民の健康増進と疾病の早期発見、早期治療の推進	各種がん検診等（胃・子宮・乳・大腸・肺・結核）、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診、骨密度検診、健康教育、健康相談の実施、広報・ホームページを活用した啓発を推進する。	がん検診を積極的に受診し、結果に基づき適切な検査や治療を受ける。 健康増進事業に積極的に参加し、自己の健康増進に努める。
母子保健活動の充実	乳幼児を対象に訪問指導・予防接種・健診・相談・教室事業を充実したり、各種団体と協力して母子ともに早期に適切な支援を行うことにより、虐待の早期発見予防・子どもの発育発達の健全な育成に努める。	母子保健事業に積極的に参加し、地域全体で母子の見守りを行う。
地域での健康づくり推進員活動の充実	各自治会に健康づくり推進員（2年任期）の選出を依頼し、その健康づくり推進員に対し、1年目は研修を行い、2年目は地域で健康づくり活動が出来るよう支援する。任期終了後は、健康づくりボランティアとして活動してもらう。	健康づくり事業に積極的に参加する。 ボランティア活動への参加。

## 2 地域福祉の基盤整備と促進



### 施策の背景・問題

御所市は、住民人口に占める65歳以上の人口割合が約3割という著しい高齢化に加え、ひとり暮らしや高齢者夫婦のみの世帯も急速に増加しています。ゆえに、身体的機能低下に対応する介護要素の高い施策のみならず、孤立化の防止などの精神面におけるアプローチにも目を向けなければなりません。そのため、他者と継続的な関わりを生み出すことをベースとした施策の充実が必要となります。

また、夫婦共働き世帯の増加などによって、育児・保育に対するニーズも多様化している中、幼保一元化にも取り組んできましたが、「学校や幼稚園、保育所の充実」に関する評価は低くなっており、ニーズに合った育児・保育体制を構築する必要があります。

今後も福祉サービスへのニーズは増加していくと考えられ、行政のみでの対応が非常に困難になってくると考えられることから、市民や地域との協働によって、互いに支え合えるような福祉体制を築いていくことがより重要となっています。

### 施策の目標

- 多様化する市民ニーズに合わせた情報の提供や保育サービスの提供などの支援を行います。
- 地域の人々が集えるような場の整備・活用を進めます。
- 高齢者や障がい者、子どもや女性などすべての市民に対する地域のつながりの充実と支え合える体制づくりを進め、市民と行政との協働による地域福祉の充実をめざします。

### 取り組みイメージ



幼稚園にて



保育所にて



取り組み項目	行政がすること	市民が協力できること
介護保険事業の充実	介護保険事業計画に基づき、必要とされるサービスが提供されるような基盤整備と給付適正化を図る。	適切な介護保険制度の利用。
御所市社会福祉協議会と連携した福祉活動の充実・強化	御所市社会福祉協議会と行政との地域福祉事業の役割分担の明確化とその支援強化を行う。	市民活動団体（ボランティア団体等）への積極的な参加。
民生児童委員・各種団体等と連携した保護世帯の自立助長の促進	最低限度の生活を保障し、自立を助長することが生活保護の制度目的である。被保護者について、個々の生活や環境を把握し、それに応じた援助を行うことでこの制度目的を達成できるよう、地域の民生委員や各種団体等と連携を図りその自立助長に努める。	
障がい者に対する福祉事業の充実	障がい者・児に対し、福祉サービスの支援を推進し、障がい者が抱える問題に対しては、相談事業を充実する。	障がいを理解し、みんなで支援する。
高齢者の介護予防の推進	高齢者の心身両面における機能維持に寄与する施策を、高齢者各人の状態に適合できるよう、複合的かつ段階的に提供し、出来る限り望み得る居住地における生活の維持安定を図る。	散歩、体操など、日常的に体を動かすこと。 趣味など日課を持って生活すること。
高齢者の身体と生命を守る救護的施策の維持充実	心身機能の低下による生活破壊、虐待、住環境の劣化など、高齢者の生活を危ぶませる事態に対し、関係諸団体や地域との連携、施設等への措置、行政の各種サービスの提供等をもって対処し、その権利と生活を擁護する。	近隣地域における、ひとり暮らし高齢者等への声かけ、見守り。
健康長寿のまちづくり	高齢者の生きがい対策及び介護予防事業の充実をめざす。	健康への関心の向上。 一緒に出かけたり学んだりする仲間づくり。
保育の充実	効率的な施設運営と保育の充実のため、保育所と幼稚園との幼保一元化を推進し、保育支援の拡充を図る。	保育サービスの利用
子育て支援の充実	育児に関する相談支援、ひとり親家庭に対する支援、一時的に養育が困難な家庭に対する支援等の子育て支援の充実を図る。	みんなで助け合い、支えあう。
家庭相談員を充実し、家庭・地域との連携強化による「虐待」「いじめ」問題への対応	家庭における健全な児童の養育並びに家庭児童福祉に関する相談指導業務の充実強化、あらゆる虐待の早期発見のために児童虐待等防止ネットワークの活動の充実を図る。	一人で悩まず相談する。

第3章

学びあい

歴史文化にふれあえる

まちづくり

1. 家庭・地域・学校における教育の推進
2. 生涯学習の充実
3. 地域文化の継承と発信
4. コミュニティ活動の促進
5. 人権を大切にする施策の推進

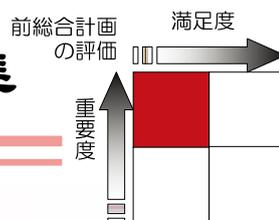


## 「学びあい歴史文化にふれあえるまちづくり」の進捗を市民と共有するための指標

指標	内容	現状値	目標	
図書館の利用	図書館の年間貸出冊数	87,344 冊 (H22 年度)	↑	95,000 冊
歴史・文化イベント参加者	葛城古道を歩く会の参加者数	210 人 (H22 年度)	↑	300 人

# 1

## 家庭・地域・学校における教育の推進



### 施策の背景・問題

全国的に子どもの学力低下が見られ、学力の向上に向けた取り組みが進められています。奈良県においては、学習意欲・規範意識・社会的関心が全国平均を下回っていることから、これらの向上に向けた教育内容の充実が必要となっています。

御所市の中学生意識調査では、「学校での勉強する環境」の評価は高いものの、「学校以外の友達との遊びやスポーツ・学習の環境」についての評価は低くなっています。御所市では、学校施設の統廃合や小中学校施設一体化の実施など、地域の協力のもとで時代の流れに適応しながら学校の教育環境づくりを進めています。また、子どもの減少に伴う余裕教室の地域活用など、地域と連携した学校施設の有効活用も実施され、地域とのつながりも深まっています。

今後も、学校の耐震化などの安全確保をはじめとする教育施設等の充実、家庭や地域と連携を取りながら子どもの教育環境の充実をより一層進めることにより、子どもたちへの教育を推進していく必要があります。

### 施策の目標

- 教育施設の安全で適正な維持管理、教育内容の充実や効果的な運営を進めることにより、教育・学習環境の充実を図ります。
- 家庭・地域・学校それぞれの教育体制とその連携を進めます。

### 取り組みイメージ



小・中学校交流授業

御所市の印象

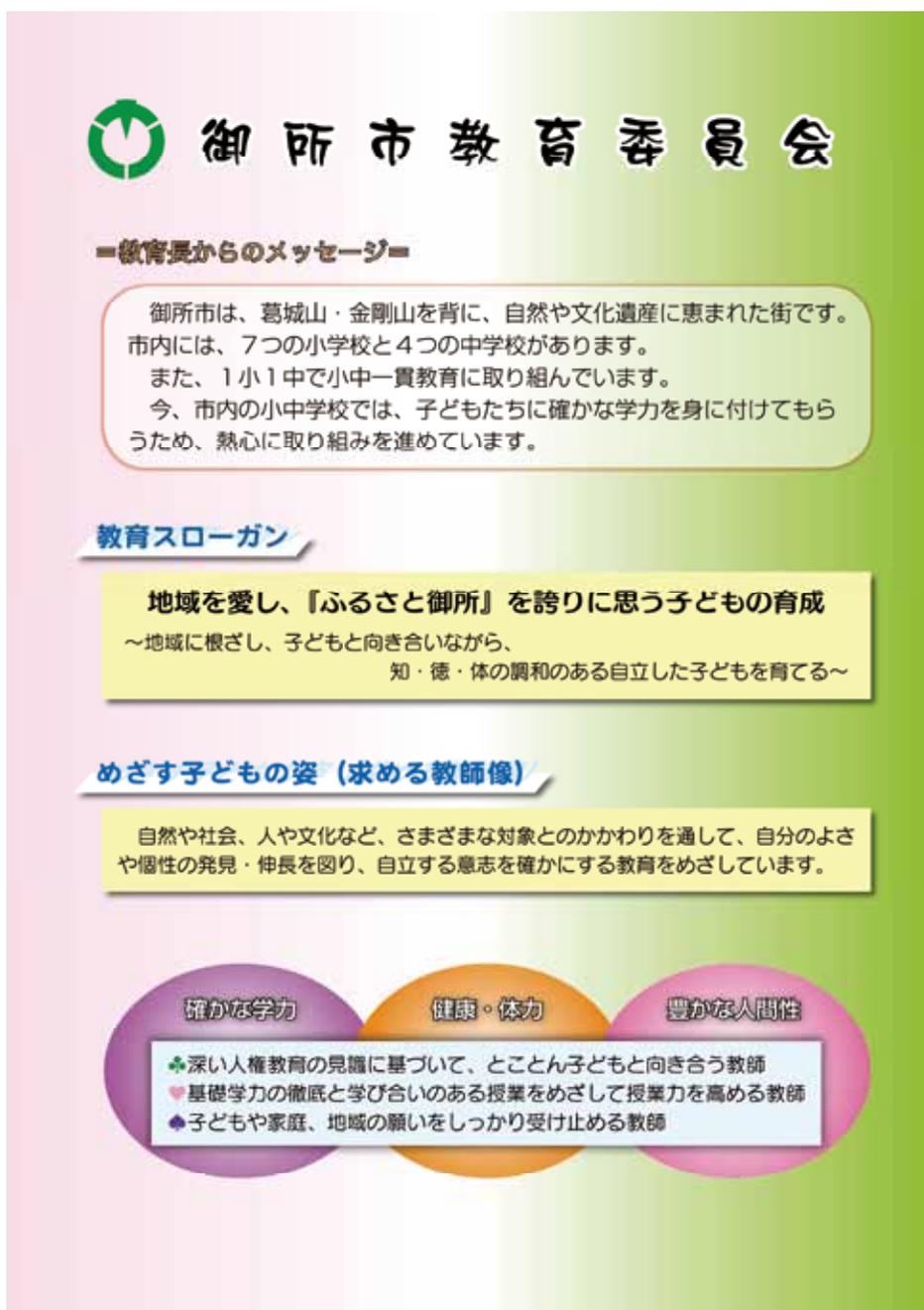


中学生意識調査より



取り組み項目	行政がすること	市民が協力できること
教育・学習環境の整備・充実	学校施設設備では当面、校舎の耐震化を優先し、あわせて教育課題や学習の多様化・情報化に対応した設備整備を進めるとともに、余裕教室などの有効な利活用及び効率的、効果的な運営に努める。また、学校・通学路等の安全確保に取り組む。	施設の有効利活用への協力。 子どもの安全確保に対する協力。
学校給食の充実と効率化	学校給食を生きた教材として活用し、食育の推進に取り組む。また、効率的に安全で安心な学校給食を提供するため、給食施設の整備を進めるとともに、生産者の顔が見える地産地消の取り組みなど、地域にとって魅力ある学校給食の充実に努める。	新鮮で安全な地元食材の安定供給。 家庭での食育。
地域や学校の実情に応じた柔軟な学級編制の推進	少人数授業を通してきめ細やかな教育活動を展開していくために、学級編制の弾力的運用を検討する。	教育レベルの向上に協力する。
教育委員会の活性化	委員構成の多様化を図るとともに、教育施設等の訪問実施、研修機会の充実を図り、教育委員会の活性化を図る。また、毎年1回、教育行政に関する自己点検と点検結果に対する外部委員による評価を実施し、事後の確認と今後の教育行政の推進を図る。	教育行政への関心を高め、参画を進める。
放課後児童健全育成事業	保護者が仕事等により昼間家庭にいない、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対して、授業の終了後に学校の余裕教室や児童厚生施設等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るための事業を展開する。	学童保育所に登録して利用する。 ボランティア指導員による支援を行う。
開かれた学校・特色ある学校づくりの推進	体験活動、食育、地域学習、環境学習、キャリア教育等、特色のある多様な教育活動を展開する。	ゲストティーチャー等、学校と地域が積極的に連携する活動に参加。 地元との交流に協力する。
地域の教育力再生事業等に対する支援	学校・地域連携事業に取り組み、事業の主となるボランティアを募り、助成手続きの支援を行う。また、地域の教育力再生のために通学合宿事業に取り組む。	

取り組み項目	行政がすること	市民が協力できること
教育相談事業の充実	家庭・学校内で抱える様々な教育相談に対応するため、校内の相談体制を確立し、関係機関とも連携し、早期において問題の解決を図る。	家庭・地域との連携、ボランティアに参加する。 ボランティアのカウンセラーとして参加する。



**御所市教育委員会**

**＝教育長からのメッセージ＝**

御所市は、葛城山・金剛山を背に、自然や文化遺産に恵まれた街です。市内には、7つの小学校と4つの中学校があります。また、1小1中で小中一貫教育に取り組んでいます。今、市内の小中学校では、子どもたちに確かな学力を身に付けてもらうため、熱心に取り組みを進めています。

**教育スローガン**

**地域を愛し、「ふるさと御所」を誇りに思う子どもの育成**  
～地域に根ざし、子どもと向き合いながら、  
知・徳・体の調和のある自立した子どもを育てる～

**めざす子どもの姿（求める教師像）**

自然や社会、人や文化など、さまざまな対象とのかかわりを通して、自分のよさや個性の発見・伸長を図り、自立する意志を確かにする教育をめざしています。

**確かな学力**      **健康・体力**      **豊かな人間性**

- ♣ 深い人権教育の見識に基づいて、とことん子どもと向き合う教師
- ♥ 基礎学力の徹底と学び合いのある授業をめざして授業力を高める教師
- ◆ 子どもや家庭、地域の願いをしっかりと受け止める教師

教育委員会の紹介資料



イモ掘り体験



通学合宿



秋津遺跡

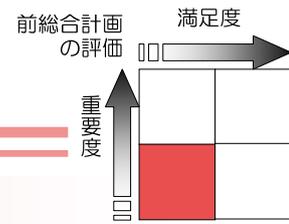


人権問題講演会



小学生算数大会

## 2 生涯学習の充実



### 施策の背景・問題

御所市を取り巻く状況を見ると、少子高齢化の進行、またそれによる人口の減少が続いています。加えて、人口が減少しているにも関わらず、世帯数はあまり変わらないことから、核家族化の影響も見受けられ、家庭や地域の教育力の低下、地域の活力の低下が懸念されます。

こうした状況から、多くの人が集い、交わり、地域の活力を取り戻すこと、市民誰もがいつでもどこでも興味のあることに取り組み、学習でき、その成果を様々な学びの場で活かせるような生涯学習環境づくりに取り組む必要があります。

また、財政再建中の御所市では、市の主要事業である市民ふれあい体育祭を、市民、地域の参加協力を得て実施しており、文化事業の実施においても、市民、地域の参加協力を求める機会がより一層増加し、市民の、地域の力によるところはさらに大きいといえます。

一方で、中学生を対象にした意識調査では、文化・スポーツ施設等の不足を感じているとの意見が見受けられることから、市民の学習の場を確保するため、公共施設の利活用を図るとともに、生涯学習施設を整備することが必要です。

### 施策の目標

- スポーツや趣味の活動など市民の身近な取り組みを通じて老若男女を問わず生涯学習意欲の向上を図ります。
- 市民の誰もが学びたいときに学びやすい環境づくりや体制づくり、活動や発表の場づくりをめざします。

### 取り組みイメージ



市美術展覧会



公民館教室・講座・クラブ生発表会



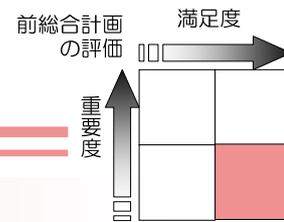
取り組み項目	行政がすること	市民が協力できること
生涯学習の促進	市民の生涯学習意欲を高めることを目的に、子どもから大人まで幅広い年齢や目的に応じた社会教育事業を企画・実施することにより、広範な生涯学習環境づくりを促進する。	
図書館業務の充実	図書館は、市民に様々な情報を提供する場であるため、新しい時代のニーズにあった情報の蓄積と利用者へのサービスの向上をめざして、今後とも事業の充実を図るための取り組みを進めていく。	本を寄贈する。 読み聞かせボランティアを行う。
公民館活動の促進※	公民館は、生涯学習の拠点として、また地域住民の身近な交流・学習の場として大きな役割を果たしており、そのさらなる推進と主催事業の教室・講座の習得内容の充実を図り、さらに学習意欲を高める事業を行う。	
スポーツイベントの開催並びにスポーツ教室の実施による市民スポーツの意識高揚	御所市民ふれあい体育祭、金剛葛城山下一周駅伝大会や民間団体からの助成により実施しているスポーツ事業、また、スポーツ教室等を通して、市民のスポーツ意識の高揚を図る。	多くの市民の積極的な参加。
スポーツ施設の充実	屋内スポーツの拠点となる市立体育館の建設に向けて、財政状況を踏まえながら計画を進めていく。また、老朽化している既存施設の改築は整備計画を立てながら進める。	

※：関連する施策が複数あるため他の施策項目にも掲載



金剛葛城山下一周駅伝大会

# 3 地域文化の継承と発信



## 施策の背景・問題

御所市には、葛城氏・巨勢氏にまつわる古墳や遺跡、神社仏閣などの文化財、御所まちに残る古いまちなみなど多様な歴史・文化資源に恵まれています。

市民意識調査においても「地域文化の創造と発信」の満足度は高く、市民にもこれまでの取り組みが一定認知されてきたと考えられます。

今後は、地域文化である貴重な歴史・文化資源を次世代まで保存・継承していくことが大切です。また、これら地域文化の情報をより一層、市の内外へ発信することにより、御所市の魅力をより多くの人に知ってもらうことが望まれます。

一方、多くの地域文化が継承されていく中でも、無形文化財の技術や様式などについては、少子高齢化の影響による後継者不足などが原因となり、一部はその継承が難しい状況にあることから、市民とともに地域文化を守るための対策が必要となっています。

## 施策の目標

- 御所市に蓄積された歴史・文化資源を次の時代へと継承するため、保全、保護、伝承を図ります。
- 誇るべき歴史・文化資源に対する住民の理解を深め、郷土愛の醸成に努めます。
- 魅力ある歴史・文化資源の情報を積極的にPR・広報することにより、来訪者の増加とまちの魅力アップを図ります。

## 取り組みイメージ



吉祥草寺の大トンド



史跡宮山古墳（室の大墓）



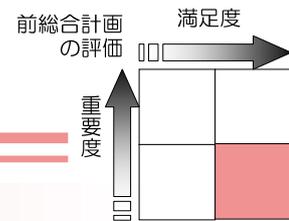
取り組み項目	行政がすること	市民が協力できること
文化財調査の実施	市内各所における各種開発行為に伴う発掘調査は、継続的に行う。また、重要遺跡については範囲確認調査などを実施する。	
文化財に関する啓発活動の推進	市内各所における発掘調査を継続的に行い、特に重要な成果が得られた場合には講演会やシンポジウムを開催して文化財の啓発活動に努める。また市広報などを利用して市内の文化財について紹介するなど啓発を行う。	講演会・シンポジウムへの参加。
歴史資料館建設及び史跡整備の推進	史跡巨勢山古墳群を中心とする史跡公園の整備を進める。また、市内に所在する考古・歴史資料を集め、歴史学習の場となる歴史資料館（埋蔵文化財センター併設）を建設する。	
民俗文化財調査・保存活動の推進	市内で行われている各種伝統行事など無形文化財について、ビデオ撮影等の方法で記録化する。また、その内容を普及・啓発することで、若い世代にも継承されるように努める。	資料の提供、情報の提供。積極的に関心を持つ。
地域文化の継承・発信と観光の振興との連携※	地域等主催の学習会などに際しては、人材紹介・ハード面での技術提供を行う。また、学校教育と連携した取り組みを行うとともに、観光振興と連携して遺跡案内板の設置に取り組む。	地域の歴史や文化について学習会を開催する。各地域の活動交流会を行う。活動内容を報告会や冊子の刊行によって発表する。地域の歴史を自主的に学習する。

※：関連する施策が複数あるため他の施策項目にも掲載



鴨都波神社の夏祭り

## 4 コミュニティ活動の促進



### 施策の背景・問題

少子高齢化、核家族化、情報化などの社会の変化や人間関係の希薄化、地域における地縁的なつながりの希薄化などが社会的に問題となっています。

御所市においては、中学生意識調査で地域の人との付き合いなど周囲の雰囲気が良いとの評価が高く、市民意識調査でも「コミュニティづくりと交流活動の促進」に関して満足度が高くなっていることから、良好なコミュニティが形成され、維持されているといえます。

その一方で、人口当たり公民館数が類似都市平均よりも少なく、市民意識調査においても御所市の悪い所として「公共施設等の不足」があがっており、コミュニティ活動の場となる施設等の充実が求められています。

高齢化が進む中、今後ますます人と人とのつながりが求められるので、身近な地域での交流の場やコミュニティ活動が必要となります。

### 施策の目標

- これまでの地域でのコミュニティ活動を軸にしながら、各種市民活動などの更なる展開を支援することでコミュニティ活動を促進します。
- 地域におけるコミュニティ活動の中心となる集会所施設の整備を図ります。
- 地域単位での自治会組織の確保・維持に対する支援を行います。
- 地域の問題は地域で解決する地域福祉の実践に向けた取り組みを進めます。

### 取り組みイメージ



地域での避難訓練



国見ウォーク



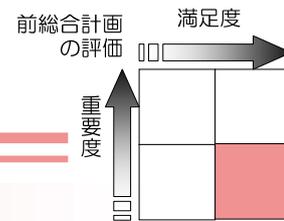
取り組み項目	行政がすること	市民が協力できること
地域住民による自治振興の推進※	住民自治の視点から、地域住民が主体となる自治活動を支援し、地域の問題を自らの手で解決できる自立した地域を確立する。	地域活動への関心と参加。世代間の交流に関心を持ち、参加する。
地域防災力の向上※	「自らの地域は自らで守る」という自助・共助意識を培い、自主防災会の設立、支援に取り組む。また、各種研修、講習会への参加、地域の防災リーダーの育成を促し、地域防災力の向上に努める。	高齢者、障がい者などに優しいコミュニティを基軸とした住民による自主防災体制の整備、確保（市民主体によるまちづくり）。
コミュニティ・スクール	コミュニティ・スクールの仕組みづくりと組織づくりを行う。	地域での学校教育の理解と受け入れ。
市民協働事業の推進	市民協働に適した事業の分析、内容を把握し、市民協働事業の事例研究を行い、市民協働の取り組みを進める。	市民協働の理解を深める。
公民館活動の促進※	公民館は、生涯学習の拠点として、また地域住民の身近な交流・学習の場として大きな役割を果たしており、そのさらなる推進と主催事業の教室・講座の習得内容の充実を図り、さらに学習意欲を高める事業を行う。	

※：関連する施策が複数あるため他の施策項目にも掲載



地域での納涼祭

## 5 人権を大切にする施策の推進



### 施策の背景・問題

御所市は、全国水平社の発祥の地として非常に重要な歴史を持つところであり、これまで人権文化の創造などに取り組んできました。

市民意識調査では、人権に関する施策に関してはいずれも満足度が高く、これまでの取り組みが一定評価され、市民意識の中に人権文化が一定浸透したものと考えられます。しかし、今なお、人権問題の存在や逆差別に関する問題があるという意見も見られることから、人権に関する問題の多様化への対応として、人権教育に関しての啓発などを継続して進めていく必要があります。

とりわけ、昨今「格差社会」や「無縁社会」と言われる厳しい社会状況が、「いのち」に関わる様々な人権侵害を引き起こしている現実があります。自殺者数が1998年以来13年連続で3万人を超え、「孤独死」総数3万人、児童虐待相談件数4万件超などの厳しい現実を人権の視点で直視し、「人と人」、「人と地域」の『絆』をつなぐ人権のまちづくりに向けた取り組みが必要です。

### 施策の目標

- 市民一人ひとりがお互いを尊重し、「生きがい」「学びがい」「働きがい」を実感できる、人権を大切にするまちづくりを進めます。
- 男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めます。

### 取り組みイメージ



人権啓発ポスター



女と男の集い



取り組み項目	行政がすること	市民が協力できること
人権のまちづくり	人間の尊厳を確かなものにするため、あらゆる差別の撤廃を願い、すべての人々の人権が確立できるよう人権のまちづくりを推進する。また行政総体として、住民が積極的に学習し、差別撤廃への行動と自己完成に取り組めるよう奨励・促進する。	参画。
行政内啓発の推進	行政内のすべてのセクションに人間の尊厳を根底とした、人権の課題があるという認識の確立を図り、住民意識に基づく啓発の実施及び住民へのアプローチの進め方や具体的取り組みの明確化を図る。	
男女共同参画社会の推進	男女平等・対等を実現するため、市民の意識改革を図り、男女がともに家事・育児・介護等を担い、職業上の責任と家族的責任を担い、男女平等で生き生きと暮らせる社会の実現を図る。	参画。
人権センターの設置	基本的人権の尊重の精神に基づき、人権教育、人権啓発に係る広報活動や相談・助言及び指導、研究等を実施し、人権が尊重される社会の実現を図る。	
「人権を確かめ合う日」の定着・拡大	人権尊重のまちづくりに向けた社会的雰囲気、環境づくりに努め、「人権を確かめ合う日」の意義を定着させる。	自主的・自発的な事業等の実施。
人権教育・啓発推進企画会議の設置	人権教育・啓発の推進会議を企画し、市民に参画を呼び掛け、市民の意見を活かしたこれからの人権教育・啓発の在り方を検討する。	人権教育・啓発の企画会議に参加、学習、提言。



市民集会

第4章

活力と  
にぎわいの  
まちづくり

1. 農林業の振興
2. 企業誘致の推進
3. 地域産業の振興
4. 観光の振興

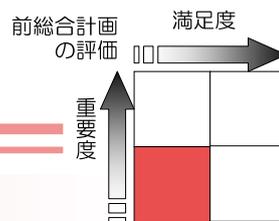


## 「活力とにぎわいのまちづくり」の進捗を市民と共有するための指標

指標	内容	現状値	目標	
市内従業者数	事業所統計による従業者数	9,875 人 (H21 年度)	↑	11,000 人
観光来訪者に対する案内数	観光ボランティアによる案内件数・案内者数	14 件 458 人 (H22 年度)	↑	50 件 1,000 人

# 1

## 農林業の振興



### 施策の背景・問題

御所市の農業は稲作を中心としながら、柿やわけぎ、きのこ、山の芋などの地域特産物の栽培や、施設園芸、酪農なども行われています。奈良市まで約 25km、大阪市まで 30km と都市部まで近いことから、都市近郊型の農業としての展開が期待できます。また、市内の面積の約半分を占める森林については、地域森林計画や御所市特定間伐等促進計画に基づき、森林の適切な維持管理を行う必要があります。維持管理により生まれる間伐材などの木材資源も有効活用を図っていく必要があります。

しかし、農林業従事者の高齢化や後継者不足などによって、経営耕地面積が年々減少しており、耕作放棄地や維持管理の行き届かない山林が増えています。

今後は、担い手不足を認定農業者等の育成や農作業の受委託組織、奈良県の農地や農作業の「担い手バンク」などを用いて補っていく必要があります。また、農林業を通して都市部との交流を図るなどの地域農林業の振興に向けた積極的な対策が必要となっています。

### 施策の目標

- 農地や山林などの維持・管理・運営の新たな担い手となり得る人や団体との連携体制を構築します。
- 地域全体で優良な農林地の保全・活用を進めます。

### 取り組みイメージ



御所柿



山の芋

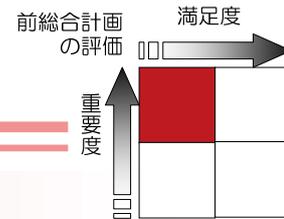


取り組み項目	行政がすること	市民が協力できること
森林整備への意識の高揚	都市住民と市民が行う森林体験を通じ地域住民による森づくりへの意識の高揚を図り、森林ボランティアの育成の促進に努める。	レクリエーションや健康推進などの多面的利活用。ボランティアへの参加。
適切な森林の整備	森林の持つ多面的機能の発揮において水源かん養、山地災害の防止、地球温暖化防止の観点から適切な森林整備の推進が必要で、路網の整備、既存の林道等の改良を推進し、皆伐、間伐の施業の促進を図る。また、造林・育林整備の支援による健全な森林の育成の推進を図る。	適切な施業管理がなされていない森林の林業事業体への受託拡大を図り集約化を推し図ることにより森林の保全に努める。
農業振興の推進	安定的な経営基盤を確保することによって地域農業の中核的な担い手となる認定農業者の育成を図るとともに、地域農産物のPRと地産地消推進という主旨により農業振興を推進することで、農地の効率的利用と多面的な利用の促進を図り、農業経営の安定を図る。	担い手育成のための各種研修会への参加。集落として鳥獣の住処を作らないほ場作り。
農業生産基盤の整備	生産性、効率性の向上を図るため、農地や農業用施設の整備を促進し、制度の活用により地域内の農地の一団化や、耕作放棄地対策として担い手へ利用集積するなど、地域農業の振興を図る。	意欲ある担い手による農地の集約化。農道、水路等の維持管理、補修。
食の安全と地産地消の推進	農産物の安全性を確保するとともに、食の安全性に関する情報提供を促進することにより、食の安全と消費者の信頼の確保を図る。また、柿、山の芋等、地産地消の取り組みを推進する中で関係団体と連携を取り、地域に根ざした食の普及を図る。	市、農業団体等と連携し特産物の啓発及び付加価値を付けた販売戦略の促進。良質で安全な食料を供給できるよう、生産時における履歴の管理と保管時の品質管理の徹底。
都市と農村の交流の活性化	消費者と生産者の交流を推進することによって、食と農の相互理解を深める。また、滞在型施設、ファーマーズマーケット、体験農園の普及促進を図る。	生産者による、助言、指導、ほ場の提供。都市住民へのおもてなし等への参加協力。



食と農のフェスタ

## 2 企業誘致の推進



### 施策の背景・問題

御所市の労働人口に占める完全失業者数の割合は類似都市よりも多くなっています。また、市内における就労の場の乏しさが若年層の市外への流出の一因として考えられ、市の人口を維持し、活力あるまちを維持していくためには、就労の場を創出し、雇用機会を増やすことが重要となっています。

今後は、既存企業の事業拡大を支援するとともに、平成23年に供用開始予定の京奈和自動車道の御所IC、(仮称)御所南IC整備に伴う新たな企業の誘致を推進していくことが重要となります。IC周辺から都市部や関西国際空港に近いという交通の利便性の高さを最大限に活かし、企業誘致を進めていく必要があります。

### 施策の目標

- 今後、供用の開始される京奈和自動車道のインターチェンジ周辺部への企業誘致の取り組みを進め、企業の集積をめざします。
- 企業誘致を目的として設けられた優遇措置のPR・広報活動を積極的に進めます。
- 既存の企業との連携を図り、事業拡大等に対する支援を図ります。

### 取り組みイメージ



企業誘致パンフレット

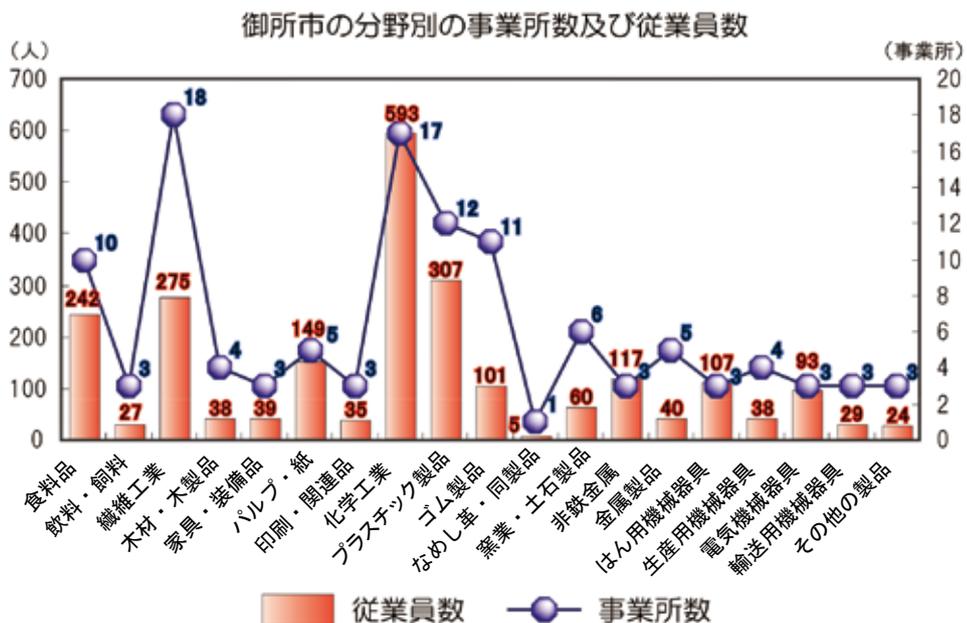


京奈和自動車道 建設中の様子



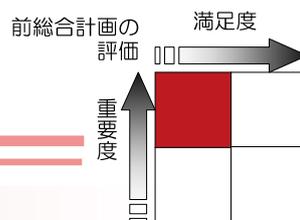
取り組み項目	行政がすること	市民が協力できること
京奈和自動車道 IC 供用開始に伴う新しい企業誘致、産業誘導	平成 23 年度に供用開始を迎える御所 IC 及び平成 26 年度に供用が予定されている（仮称）御所南 IC 周辺エリアの有効活用を模索し、企業誘致とそれに伴う雇用の拡大を図る。	企業を紹介する。
雇用の場づくり	市外に通勤する人が多い中で、市内に企業を誘致し、また既存企業の事業育成を図り、市内に働く場を確保していく。	市内企業への就職。
企業誘致	情報収集に留意し、製造業、物流等工場奨励条例優遇制度の適用となる業種を中心に企業誘致を推進する。	市政への理解と協力。 市民所有地の積極的な提供。
産学官連携	企業のビジネスニーズを担う大学・研究機関との連携に留意し、これに連なる企業との接点を模索、立地を中心とした企業ニーズの把握に努める。	市政への理解と協力。
企業参入、事業拡大の支援※	企業誘致関連条例による優遇措置を備え、新規企業参入、既存企業の事業拡大を積極的に支援し、産業の振興を図る。	制度、取り組みへの理解。

※：関連する施策が複数あるため他の施策項目にも掲載



奈良県工業統計調査（H21年）より

# 3 地域産業の振興



## 施策の背景・問題

御所市では古くからゴム製品製造業や繊維工業、製菓業などの地域産業の蓄積がありますが、長引く不景気の影響を受ける業種も少なくありません。

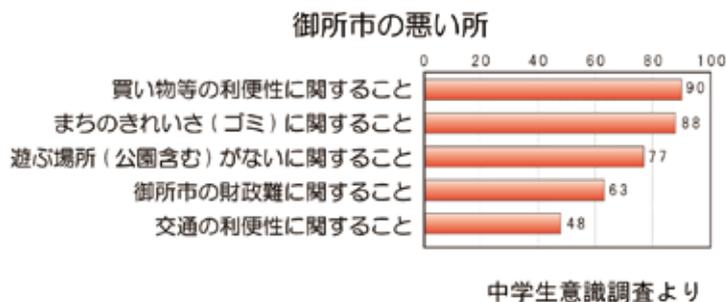
市民意識調査における施策評価においては、「地域商業の振興」、「製造業・地域産業の振興」の満足度は低く、重要度は高くなっています。また、中学生意識調査では「買い物の利便性」に対する不満が多く、一般市民においても「高齢者の買い物の不便さ」があがっており、そのため、身近に買い物が出来る環境づくりが必要となっています。特に近鉄・JR 御所駅周辺は、まちの中心部、玄関口として重要であることから、商店街などの活性化を進めていく必要があります。

地域産業に関しては、商品のブランド化などによる付加価値の向上や、新たな商品開発など、産業の振興に向けた積極的な取り組みを進める必要があります。

## 施策の目標

- 近鉄・JR 御所駅周辺の商店街を中心に商業の活性化を図ります。
- 製造業や産業に対する運営支援や PR・広報支援、販売経路の拡充支援などを進め、地域産業の振興を図ります。

## 取り組みイメージ



地場産品展示・即売会

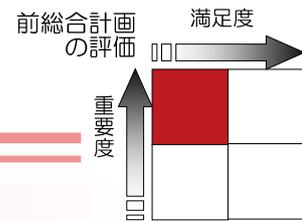


取り組み項目	行政がすること	市民が協力できること
地域産業の振興	事業所の経営力、技術力強化を図るため、関係機関・団体と連携し、経営改善指導、相談及び各種支援策の情報提供を行い、経営の安定強化、販路開拓の支援を行う。また、履物製造業・製菓業等の地場産業の活性化支援に向けた各種事業を実施する。	取り組みへの理解。
商業の振興	関係機関・団体と連携し、経営改善指導、相談及び各種支援策の情報提供を行い、消費者ニーズに沿った品揃え、サービス、利便性など経営の合理化、販売技術の向上など販売促進、販路拡大につなげる。	取り組みへの理解。
商店街の活性化	地域住民の生活利便を高めるため、宅配サービスや地域ニーズに沿った空き店舗の利用、商店街を担う人材育成など個性ある商店街活動、販売促進活動を関係機関・団体と連携して推進し、商店街に賑わいを創出し活性化を図る。	地域コミュニティの核となる商店街に望む取り組みへの意見。
中小企業者の金融対策	事業者の金融難を緩和させるため、金融相談・各種制度融資の情報提供を行い、経営の合理化、安定強化を図る。	取り組みへの理解。
新たな商品開発	中小企業者と関係機関・団体が連携し、ニーズを的確に把握した付加価値の高い新たな商品の開発を促進し、商品のPRに努める。	取り組みへの理解。 山の芋、柿等の商品をPRする。
企業参入、事業拡大の支援※	企業誘致関連条例による優遇措置を備え、新規企業参入、既存企業の事業拡大を積極的に支援し、産業の振興を図る。	制度、取り組みへの理解。
雇用機会の拡大、就労支援	企業誘致及び既存企業の事業拡大を推進することにより、雇用機会の拡大を図る。また、関係機関・団体と連携を図り、就業につながる就職相談等の就職支援を行う。	取り組みへの理解。

※：関連する施策が複数あるため他の施策項目にも掲載



## 4 観光の振興



### 施策の背景・問題

御所市は、金剛山・葛城山などの良好な自然資源、葛城氏・巨勢氏にまつわる遺跡、御所まちの背割り下水やまちなみなどの歴史・文化資源に恵まれています。なかでも葛城山へのハイキングやつつじの鑑賞には多くの人を訪れています。

しかし、市民意識調査の施策評価では、「観光・レクリエーション振興」の満足度が低く、重要度が高くなっており、今以上に観光・レクリエーションの振興が望まれていると言えます。観光資源は豊富にあるものの、公共交通の不便さや、基盤整備が不十分な箇所もあり、御所市の潜在的な魅力を上手くアピールしきれていないことが大きな課題だといえます。

今後は、御所市の魅力をより一層高めるため、地域資源の掘り起こしや有効な利用・活用を進める必要があります。また、PR・広報の充実や来訪者に向けた魅力ある発信を行い、さらなる集客アップを図る必要があります。

### 施策の目標

- 「金剛山」「葛城山」などの自然資源や「宮山古墳」「水尾古墳」「巨勢山古墳群」などの歴史・文化資源を有効に利用・活用していきます。
- 観光資源となりうる新たな地域資源の発掘を進めます。
- 観光情報についての効果的なPR・広報等の発信を図ります。
- 来訪者が満足できるような「おもてなし」の取り組みの充実を進めます。

### 取り組みイメージ



葛城山のつつじ



葛城古道



観光案内所



取り組み項目	行政がすること	市民が協力できること
観光情報の発信	観光協会をはじめ、各関係機関・団体と連携し、観光ホームページの製作・充実を図るとともに、マスコミ等あらゆる媒体を利用して全国に御所市の魅力を伝え、きめ細かい情報を提供する。また、それぞれに外国語表記を取り入れるなど、外国人観光客に対応した情報発信を検討する。	情報の提供、地域の話づくり。 マスコミ（テレビ・ラジオ）へPRする。
参加型・滞在型観光の促進	第一次産業や地場産業と連携した体験型・参加型の観光事業を展開し誘客を図る。また、既存の宿泊施設への誘致を強化するとともに、農家民泊などの新たな滞在型観光を促進する。	体験イベントなどへの協力。 農家民泊への理解と協力。
観光モデルコース及び旅行商品等の造成	「葛城の道」など既存のコースにこだわらず、市内の観光地に「記紀万葉」や「古墳」「役行者」などテーマ別のモデルコースを設定したり、他市町村との連携も含めた旅行商品等を造成し、集客を図る。	情報の提供。 地域の伝承等の継承。
観光資源・施設の整備※	自然資源、景観、まち並み、歴史・文化資源、伝統行事などの保護・保存に努めるとともに、観光地周辺の道路や案内板の整備、トイレや休憩施設の整備を図り、観光客に優しいまちづくりを推進する。	美化活動への積極的な参加。
自然と共存する観光の促進※	金剛山・葛城山の希少動植物をはじめとする豊かな自然の保護に努めるとともに、自然体験イベントなどを通じて、自然を大切にしながら楽しむ取り組みにより、自然保護と観光振興の両立を図る。	自然保護への理解。 原風景・景観の維持。
二次交通の充実促進※	観光地への交通アクセスの不便さを解消するため、バス・タクシー等の交通機関への働きかけを強化するとともに、レンタサイクル等新たな交通手段により観光客の利便性を高める。	公共交通の利用による存続への協力。
観光ガイドの育成	御所市の歴史・文化資源の魅力をより多くの観光客に知ってもらうため、観光ボランティアガイドを中心とした「語りべ」の発掘・育成を図り、観光客の満足度を高めるような取り組みを進める。	御所市観光ボランティアガイドへの加入。 地域の伝承等の継承。 観光客への親切な対応。

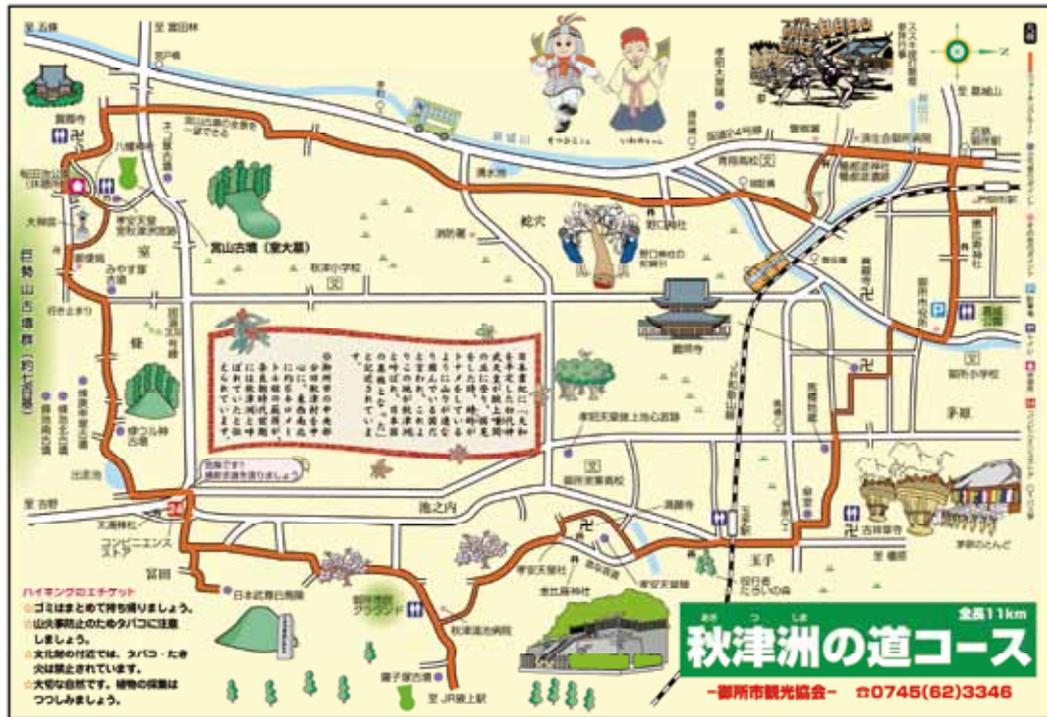
※：関連する施策が複数あるため他の施策項目にも掲載

取り組み項目	行政がすること	市民が協力できること
地域文化の継承・発信と観光の振興との連携※	地域等主催の学習会などに際しては、人材紹介・ハード面での技術提供を行う。また、学校教育と連携した取り組みを行うとともに、観光振興と連携して遺跡案内板の設置に取り組む。	地域の歴史や文化について学習会を開催する。各地域の活動交流会を行う。活動内容を報告会や冊子の刊行によって発表する。地域の歴史を自主的に学習する。

※：関連する施策が複数あるため他の施策項目にも掲載



ハイキング・トレッキングマップ（葛城の道コース、巨勢の道コース）



ハイキング・トレッキングマップ（秋津洲の道コース、葛城高原登山コース）

第5章

# 市民参加の まちづくり

1. 市民主体のまちづくり
2. 市民と行政の連携

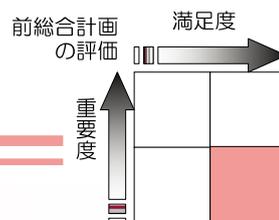


## 「市民参加のまちづくり」の進捗を市民と共有するための指標

指標	内容	現状値	目標	
市民参加の会議数	公募による市民委員を含む会議の数（年度時点での継続含む）	4 (H22年度)	↑	10
市税収納率	現年度の市税納付額÷課税額	98.0% (H22年度)	↑	98.6%
イベントへの市民参加	市民ふれあい体育祭参加者数	1,200人 (H22年度)	↑	2,000人

# 1

## 市民主体のまちづくり



### 施策の背景・問題

これからのまちづくりは、行政主導ではなく、市民が主体的に関わり、行政とともに進めていく必要があります。

市民意識調査の施策評価では、「市民主体のまちづくり」の満足度が高く、市民が主体的にまちづくりに参加する意識が一定定着していると考えられます。また、まちづくり活動への参加意向では、過半数が「出来る範囲で参加したい」との意見であり、地域のまちづくりへの参加意向も高くなっています。

既存の取り組みとしては、市民や市民団体が主体となって「市民ふれあい体育祭」「高齢者のふれあいの集い」の運営を行うなど、市民の力による取り組みも見られます。今後は、このような市民の取り組みや市民活動の体制づくりを多方面から支援していく必要があります。

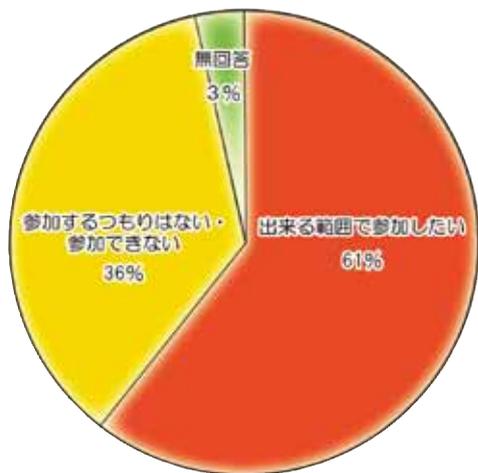
また、「みんなの夢」事業の実施や市民を交えた協議会などが積極的に行われていますが、まだ十分には浸透していないため、今後はボランティアセンター等とも連携して、市民との協働による取り組みを展開していく必要があります。

### 施策の目標

- 市民の意見を取り入れる機会を拡充し、市民の声を反映したまちづくりを行います。
- 様々な市民活動が市のまちづくりに活かせるような体制を整えます。
- 市民活動に対しての各種支援や市民運営型の事業などを充実します。

### 取り組みイメージ

まちづくり活動への参加意向 (n=1233)



市民意識調査より



市民ふれあい体育祭



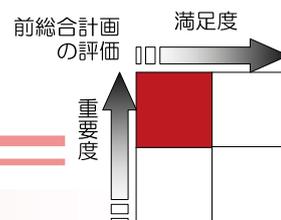
みんなの夢事業公開プレゼンテーション選考会



取り組み項目	行政がすること	市民が協力できること
市民イベントの開催	御所市民として一つにまとまって、楽しめる市民イベントを開催する。	イベントへの参加。
地域住民による自治振興の推進※	住民自治の視点から、地域住民が主体となる自治活動を支援し、地域の問題を自らの手で解決できる自立した地域を確立する。	地域活動への関心と参加。世代間の交流に関心を持ち、参加する。
高齢者の社会参加と共同性の充足	シルバー人材センターや老人クラブ等の組織をもって、高齢者の社会参加を促進するとともに、共同体への所属感をもって生きがいへの寄与とする。	ボランティア、NPO への参加。 積極的な社会参加。
意見公募手続（パブリックコメント）制度の導入	市の基本的な政策等の策定過程において、その趣旨、目的、内容等を広く市民に公表し、市民から寄せられた意見に対する市の考え方を明らかにすることによって説明責任を果たすとともに、有益な意見を反映させて政策等を策定する。	積極的な意見の提出。
情報公開・情報提供の推進※	情報公開条例により市に行政文書の原則開示が求められていることから、行政情報の公開と提供を積極的に推進する。また、市民からの公開請求に迅速かつ的確に対応できる文書管理体制の整備に努める。	市政の監視、市政への参加。
市の会議における市民委員の参画	市で開催する会議において積極的に市民の参画を求めるため、市民の意見を求める必要がある会議には、基本的には市民公募による委員を含めた構成を行う。	市政への理解と協力。 市民公募への積極的な参加。
広報広聴業務の推進と連携	広報誌及びホームページの内容を充実し、利用者がより見やすく使いやすいものにするとともに、地域コミュニティの形成、市民活動の活性化、市民の情報交流につながるような仕掛けづくりを行う。また、市民の声や意見を広く聴取し、市政運営に反映できるよう努めるとともに、広報広聴活動それぞれの連携を図る。	情報を提供する。 市民がホームページを PR する。 それぞれの媒体や機会を積極的に活用し、市政への理解と認識を深める。
ボランティア・NPO 活動の推進	市民や市民団体が主体となるボランティアや NPO の活動が活発になるよう支援を行う。	ボランティア・NPO に参加する。

※：関連する施策が複数あるため他の施策項目にも掲載

## 2 市民と行政の連携



### 施策の背景・問題

御所市は財政健全化団体となり、平成 25 年度までは財政健全化計画を最優先で進め、累積赤字を解消していく必要があるため、市が主導で取り組める事業は限られてきます。

市民意識調査の施策評価では、「効率的な行財政の推進」の満足度が低く、重要度が高くなっています。また、めざすまちについては、「健全な行財政運営が行われるまち」が最も多く、健全な行財政運営を優先し、財政の健全化を図ることが市民にも望まれています。

そのため、今後取り組む事業については、優先度、重要度や緊急度に応じて実施する必要があります。また、今以上に行政運営の効率化を図る必要があり、全庁をあげて取り組む必要があります。

一方、市民の中には市税の徴収率の低さについての不公平感があることから、徴収率向上に向けた取り組みを推進するとともに、適切に情報開示などを行う必要があります。

### 施策の目標

- 今後 3 年間は、財政健全化計画に基づき健全化を図ります。
- 行政職員に対しては、意識改革を進めるとともに個人のスキルアップを図ります。
- 事業の実施においては、補助制度などの有効活用、事業の優先度、重要度や緊急度を考慮し、計画的に進め、効率的な行財政運営に努めます。

### 取り組みイメージ



管理職研修



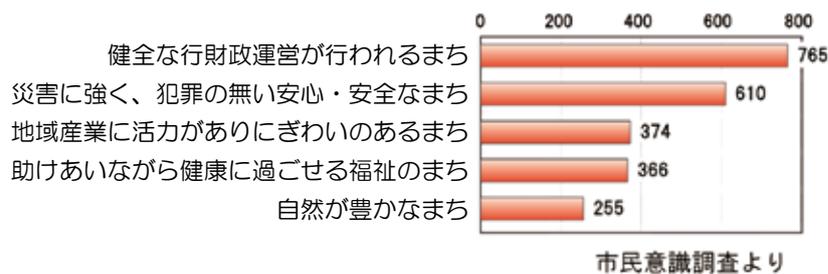
市民タウンミーティング



取り組み項目	行政がすること	市民が協力できること
健全で計画的な行財政運営	事業計画の策定、計画的な事業実施に努める（世代間負担の適正化）。	
時代のニーズに合った行政機構の見直しと職員の能力向上	時代のニーズに合った行政組織の見直しを行うとともに、多様化する市民ニーズに対応するために、職員の政策形成能力の向上を図る。	
情報公開・情報提供の推進※	情報公開条例により市に行政文書の原則開示が求められていることから、行政情報の公開と提供を積極的に推進する。また、市民からの公開請求に迅速かつ的確に対応できる文書管理体制の整備に努める。	市政の監視、市政への参加。

※：関連する施策が複数あるため他の施策項目にも掲載

### 御所市の将来像について (n=1233)



市民意識調査では、将来像について、「健全な行財政運営が行われるまち」が最も求められており、健全な行財政運営を図りつつ、本計画を進めていく必要があります。次いで生活の安心・安全に関わる「災害に強く、犯罪の無い安心・安全なまち」が多くなっています。その次には、「地域産業に活力がありにぎわいのあるまち」、「助け合いながら健康に過ごせる福祉のまち」、「自然が豊かなまち」の順となっています。



# 附属資料

- 1 用語集
- 2 市長の諮問
- 3 審議会の答申
- 4 御所市総合計画審議会条例
- 5 御所市総合計画審議会委員名簿
- 6 御所市総合計画市民会議委員名簿
- 7 御所市総合計画の策定経過

# 1. 用語集

## あ 行

**役行者(えんのぎょうじゃ)、**

**役小角(えんのおづぬ)**

7、8世紀に大和の葛城山にこもって修行した呪術者。御所市茅原の吉祥草寺で生まれたと伝えられ、修験道の開祖として仰がれています。

## か 行

**記紀万葉**

記紀とは、古事記と日本書紀、万葉は万葉集のこと。奈良県では、712年の古事記完成から来年で1300年となるのを機に古事記、日本書紀や万葉集を通じて奈良の魅力を発信する「記紀・万葉プロジェクト」を2011年度からスタートさせ、日本書紀成立後1300年の2020年まで継続する。

**協働**

複数の主体が、何らかの目標を共有し、ともに力を合わせて活動すること。行政だけでは解決できない問題や、市民だけでは解決できない問題を、お互いの不足を補い合い、ともに協力して課題解決に向けた取り組みをすること。

**公助・自助・共助**

「公助」とは、市、警察、消防などの行政機関や、電気・ガス・水道などを提供する公益企業が、災害支援活動を実施すること。

「自助」とは、自分で自分自身や家族・財産を守ること。

「共助」とは、地域を守る災害に備えた活動や、災害時に地域で協力、助け合いを行うこと。

災害時には、公助・自助・共助それぞれが行われ、連携することで、被害を最小限にとどめ、早期の復旧・復興につながると考えられます。

**コミュニティ・スクール**

学校運営協議会制度のことで、保護者や地域の皆さんの声を学校運営に直接反映させ、保護者・地域・学校・教育委員会が一体となってより良い学校を作り上げていくことを目指すものです。

**コミュニティバス**

地域の団体や自治体などが住民の移動手段を確保するために運行するバスのこと。

現在、御所市においては「ひまわり号」を市役所等の公共施設、鉄道駅などを結び、西コース・東コースの2コースを設定し、西コースは内回り・外回り3便ずつの計6便、東コースは3往復の計6便運行しています。

## さ 行

**少子高齢社会**

少子化と高齢化が同時に進行している社会のこと。

少子化とは出生率の低下や、家庭や社会における子どもの人口が低下傾向にあること。高齢化とは高齢者人口（65歳以上）が増加し、全人口に対する割合が高くなること。

## 情報化社会

物や資本などにかわって知識や情報に価値が置かれ、情報の生産・収集・伝達・処理を中心として社会・経済が発展していく社会のこと。

## 人口の自然増減、社会増減

人口の自然増減とは、その地域で誕生した人口と死亡した人口の差によって生じる人口の増減のこと。

社会増減とは、その地域の他から転入してきた人口と、その地域から転出した人口の差によって生じる人口の増減のこと。

## ストック

備蓄。在庫といった意味をもつ言葉で、本計画書内では、既存の施設や住宅を意味しています。

## 生活習慣病

糖尿病や脳卒中、心臓病、脂質異常症、高血圧、肥満など、毎日の生活習慣の積み重ねによって引き起こされる病気の総称です。

## た 行

### デフレ

デフレーションの略で、持続的に物価が下がっていく現象のこと。

デフレが続くと生産活動の低下や失業の増加が起こり、景気後退や不況に結びついていきます。

## は 行

### ファーマーズマーケット

農産物直売所のこと。地域の生産者が自分でつくった農産物を持ち寄り、消費者に直接販売する店舗のこと。

## ま 行

### メタボリックシンドローム

内臓脂肪症候群のこと。内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか 2 つ以上をあわせもった状態のこと。これらの状態が重なることによって、動脈硬化を引き起こし、心臓病や脳卒中といった命にかかわる病気の危険性が急激に高まる。

### メッカ

中心地や発祥地を表す比喩。  
また、あこがれの地の例え。

## ら 行

### 労働力人口

労働力人口は、15 歳以上人口のうち、就業者と完全失業者（仕事についておらず、仕事があればつくことができる者で、仕事を探す活動をしていた者）を合わせた、働く意欲のある人の人口のこと。

## 2. 市長の諮問

御市企第 28 号  
平成 23 年 1 月 28 日

御所市総合計画審議会  
会長 小 松 原 尚 様

御所市長 東 川 裕

御所市総合計画（案）について（諮問）

御所市総合計画審議会条例第 2 条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

記

御所市総合計画を策定するにあたり、御所市総合計画の基本構想及び基本計画について、貴審議会の意見を求めます。

### 3. 審議会の答申

平成 23 年 3 月 4 日

御所市長 東 川 裕 様

御所市総合計画審議会  
会長 小 松 原 尚

#### 御所市第 5 次総合計画の基本構想について（答申）

平成23年1月28日に諮問のあった御所市第5次総合計画について、行政の部会、策定委員会及び公募委員の市民会議により作成、協議された素案を受け、3回の会議を開催し、本市が直面している財政問題、高齢化問題、人口減少問題などの課題を踏まえ、この先10年のまちづくりについて真剣な議論を重ねました。

まちづくりの基本理念は、「自然と笑顔があふれる 誇れるまち」としました。緑あふれる自然と住民の幸福感が満ち溢れる、心から住んでよかったと思えるまちをめざすとする目標に応えるためです。

その基本理念を実現するため、「住み続けたいまちづくり」「生き生きと健やかに暮らせるまちづくり」「学びあい歴史文化にふれあえるまちづくり」「活力とにぎわいのまちづくり」「市民参加のまちづくり」の5項目から成る施策の大綱を定めました。

この度の基本構想にある、郷土に誇りをもち、自然・歴史を大切に守りながら、市民参加のまちづくりをめざすという基本姿勢は、今後の基本計画に活かされるものと考えます。

また、今次基本構想の策定過程は、市民と行政が協働で、住みよいまちづくりとは何かを考えるプロセスでありました。この点は、これからの計画策定に向けても、貴重な糧となると確信します。

当審議会では、各界の様々なご意見を頂戴し、慎重審議を重ねた結果、基本構想案を概ね妥当なものとして認め、ここに成案として答申いたします。

なお、今後はこの基本構想の理念や方向性をしっかりと受止め、構想実現のために基本計画の策定を進めます。

平成 23 年 9 月 5 日

御所市長 東 川 裕 様

御所市総合計画審議会  
会長 小 松 原 尚

御所市第 5 次総合計画の基本計画について（答申）

平成 23 年 1 月 28 日に諮問のあった御所市第 5 次総合計画について、平成 23 年 3 月 4 日に基本構想の答申を行い、引き続き、基本計画の策定に向け検討してきました。

このたび、庁内での編集作業を経て作成された基本計画の素案が、策定委員会および市民会議で協議されました。本基本計画は、御所市の将来像を「自然と笑顔があふれる 誇れるまち」と見据え、その理念のもとに、3つの基本方針、そしてその中に、5つの施策大綱を包含するという構成になっています。そして、それぞれの項目には、行政の視点からだけでなく、市民の暮らしに根差した目線からの知見もふんだんに活かされています。

これまでの本計画に関する審議の経過は、21世紀の地方自治のあり方である、まちづくりへの市民の参加と行政との協働という観点からも先駆的な試みであり、本計画書は市民の皆さんにとっても貴重な成果となると考えます。

以上を踏まえ、当審議会では、この基本計画の内容を慎重に審議した結果、概ね妥当なものと認め、ここに成案として答申いたします。

先の基本構想と今回の基本計画から成る第5次総合計画は、かけがえのない御所市の指針となる計画であると確信していますので、その実現に向けて真摯に努力され、市民と行政が一体となって、よりよい御所市を築かれますことを期待申し上げます。

## 4. 御所市総合計画審議会条例

### 御所市総合計画審議会条例

昭和 46 年 3 月 20 日

条例第 1 号

( 設 置 )

第 1 条 この条例は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、御所市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 審議会は、御所市総合計画に関する事項について市長の諮問に応じて調査、審議しその意見を答申するものとする。

( 組 織 )

第 3 条 審議会は、委員 25 人以内で組織する。

( 委 員 )

第 4 条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 学識経験のある者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 公共的団体の代表者
- (5) 市民

( 任 期 )

第 5 条 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前条第 1 号、第 3 号及び第 4 号に該当する者として委嘱された委員が当該各号に掲げる職を失った場合においては、委員の職を失う。

(会長及び副会長)

第 6 条 審議会に会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(報酬及び費用弁償)

第 7 条 委員の報酬は、御所市特別職の職員で非常勤のものものの報酬費用弁償に関する条例(昭和 33 年御所市条例第 32 号)の定めるところによる。

( 雑 則 )

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、昭和 46 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年条例第 16 号)

この条例は、平成 20 年 10 月 1 日から施行する。

## 5. 御所市総合計画審議会委員名簿

役職	所属	委員名	任期
会長	奈良県立大学教授	小松原尚	H22 - H23 年度
副会長	御所市議会議長	小松久展	H22 年度
		奥泰司	H23 年度
委員	御所市議会副議長	丸山和豪	H22 年度
		島田幸子	H23 年度
委員	御所市議会総務文教委員	川田大介	H22 年度
		南満	H23 年度
委員	御所市議会厚生建設委員	米田絹代	H22 年度
		杉本延博	H23 年度
委員	奈良県農業協同組合御所支店長	生野昌良	H22 - H23 年度
委員	御所市経済クラブ会長	安川武	H22 - H23 年度
委員	御所市農業委員会副会長	吉村忠純	H22 - H23 年度
委員	中和広域消防組合御所消防署長	棚田和宏	H22 年度
		西田信弘	H23 年度
委員	高田警察署御所警察庁舎所長	田中信幸	H22 年度
		森島昭	H23 年度
委員	御所市教育委員会委員長	中本克美	H22 - H23 年度
委員	御所市自治会連合会会長	中嶋知幸	H22 年度
		細川登	H23 年度
委員	御所市観光協会会長	吉田圭一郎	H22 - H23 年度
委員	御所市商工会会長	西邊豊彦	H22 - H23 年度
委員	御所市社会福祉協議会副会長	西本忠彦	H22 - H23 年度
委員	御所市人権教育推進協議会会長	田仲敦三	H22 - H23 年度
委員	御所市商工会青年部部長	有家宗隆	H22 - H23 年度
委員	葛城青年会議所御所地区推進委員会委員長	福岡一泰	H22 - H23 年度
委員	御所市女性対策推進連絡協議会会長	西村克子	H22 - H23 年度
委員	御所市老人クラブ連合会会長	仲村勇	H22 - H23 年度
委員	市民会議代表	鍛冶田八彦	H22 - H23 年度
委員	市民会議代表	南カズ子	H22 - H23 年度
委員	市民会議代表	眞保雅敏	H22 - H23 年度
委員	市民会議代表	岡川福弘	H22 - H23 年度

## 6. 御所市総合計画市民会議委員名簿

氏名
大森 敏一
岡川 福弘
鍛冶田八彦
清水 義秀
眞保 雅敏
平井 政規
藤本 一雄
南 カズ子
上山 匡史
嶋谷 敦子
新澤 数巳
菅原 真美
塚本 達哉
仲林 圭一
南 満

## 7. 御所市総合計画の策定経過

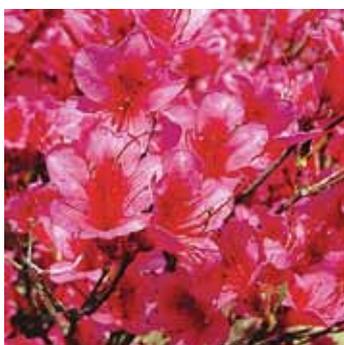
年 月 日	会議内容
平成 21 年 7 月 1 日	第 1 回策定委員会 計画のすすめ方、作業部会の設置、業務委託について
平成 21 年 10 月 26 日	第 1 回市民会議 総合計画の全体像について
平成 22 年 1 月 15 日	第 2 回策定委員会 進捗状況の報告、アンケート調査の実施について
平成 22 年 1 月 20 日	第 2 回市民会議 アンケート調査の実施について
平成 22 年 4 月 26 日	都市開発部会
平成 22 年 5 月 12 日	教育厚生部会
平成 22 年 5 月 19 日	産業振興部会
平成 22 年 5 月 21 日	教育厚生部会
平成 22 年 6 月 2 日	第 3 回策定委員会 進捗状況の報告、基本構想（素案）について
平成 22 年 6 月 21 日	都市開発部会
平成 22 年 7 月 23 日	第 3 回市民会議 第 4 次総合計画の検証、基本構想（案）について
平成 22 年 8 月 17 日	第 4 回市民会議 基本構想（案）、施策大綱（案）について
平成 23 年 1 月 4 日	第 4 回策定委員会 審議会委員（案）、基本構想（案）について
平成 23 年 1 月 21 日	第 5 回市民会議 基本構想（案）について
平成 23 年 1 月 28 日	第 1 回審議会 総合計画（案）諮問、基本構想（案）について
平成 23 年 2 月 1 日	第 5 回策定委員会 基本構想（修正案）について
平成 23 年 2 月 15 日	第 6 回策定委員会 基本構想（案）の確認、基本計画（案）の構成について
平成 23 年 2 月 18 日	第 6 回市民会議 基本構想（案）の確認、基本計画（案）の構成について
平成 23 年 2 月 24 日	第 2 回審議会 基本構想（修正案）について
平成 23 年 3 月 1 日	第 7 回策定委員会 基本構想（案）について
平成 23 年 3 月 4 日	第 3 回審議会 基本構想答申、基本計画（素案）について
平成 23 年 3 月 18 日	第 8 回策定委員会 基本計画（素案）について
平成 23 年 3 月 28 日	第 7 回市民会議 基本計画（素案）について
平成 23 年 6 月 1 日	第 9 回策定委員会 基本計画（案）について
平成 23 年 6 月 20 日	第 8 回市民会議 基本計画（案）について
平成 23 年 6 月 27 日	第 4 回審議会 基本計画（案）について
平成 23 年 9 月 5 日	審議会（会長・副会長） 基本計画答申

## 御所市民憲章

わたくしたちは、歴史にはぐくまれ、  
金剛・葛城の自然に恵まれた御所市の市民です。  
ひとりひとりの努力と責任において、  
より住みよい郷土となるよう、願いをこめ、  
この憲章を定めます。

- 一、郷土と自然を愛し、花と緑につつまれた美しいまちをつくりましょう。
- 一、郷土のあゆみに誇りを持ち、遺跡や文化財を大切にし、新しい文化の創造にとめるまちをつくりましょう。
- 一、郷土につくした老人を敬い、未来をになうこどもたちの夢や若い力を伸ばし、希望に燃えるまちをつくりましょう。
- 一、互いに親しみ合い、話し合い、支え合える心ゆたかなまちをつくりましょう。
- 一、互いの人権を守り、差別をなくし、平和で民主的な明るいまちをつくりましょう。

(昭和五十三年三月四日制定)



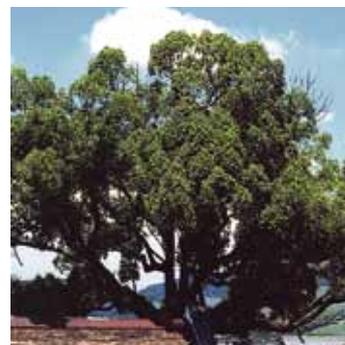
市の花／つつじ

(昭和 53 年 3 月 4 日選定)



市章

(昭和 33 年 3 月 31 日制定)



市の木／くすの木

(昭和 53 年 3 月 4 日選定)

## 御所市第 5 次総合計画

～自然と笑顔があふれる 誇れるまち～

- 発行日 平成 23 年(2011 年) 10 月
- 発行 奈良県 御所市
- 企画・編集 御所市企画開発部企画観光課



御所市



平成 23 年 10 月